

令和5年旭市議会第4回定例会会議録

議事日程（第3号）

令和5年12月6日（水曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（20名）

1番	常世田 正 樹	2番	伊 藤 春 美
3番	菅 谷 道 晴	4番	戸 村 ひとみ
5番	伊 場 哲 也	6番	崎 山 華 英
7番	永 井 孝 佳	8番	井 田 孝
9番	島 田 恒	10番	片 桐 文 夫
11番	遠 藤 保 明	12番	林 晴 道
13番	宮 内 保	14番	飯 嶋 正 利
15番	宮 澤 芳 雄	16番	伊 藤 房 代
17番	向 後 悦 世	18番	景 山 岩三郎
19番	木 内 欽 市	20番	松 木 源太郎

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	米 本 弥一郎	副 市 長	飯 島 茂
教 育 長	向 後 依 明	秘書広報課長	椎 名 実
行 政 改 革 推 進 課 長	榎 澤 茂	総 務 課 長	小 倉 直 志
企画政策課長	柴 栄 男	財 政 課 長	山 崎 剛 成

税務課長	向後秀敬	市民生活課長	江波戸政和
環境課長	高根浩司	保険年金課長	高野久
健康づくり課長	飯島正寛	社会福祉課長	向後利胤
子育て支援課長	多田英子	高齢者福祉課長	椎名隆
商工観光課長	大八木利武	農水産課長	池田勝紀
建設課長	齊藤孝一	都市整備課長	飯島和則
会計管理者	小澤隆	消防長	伊東秀貴
上下水道課長	多田一徳	教育総務課長	向後稔
生涯学習課長	伊藤弘行	体育振興課長	金杉高春
監査委員局長	杉本芳正	農業委員会事務局長	戸葉正和

事務局職員出席者

事務局長	穴澤昭和	事務局次長	金谷健二
------	------	-------	------

開議 午前10時 0分

○議長（木内欽市） おはようございます。

ただいまの出席議員は19名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

○議長（木内欽市） ここで、会議に先立ちまして執行部より発言の申出がありましたので、これを許可いたします。

副市長。

○副市長（飯島 茂） 去る11月29日、開会日に上程されております議案について訂正させていただきたい案件がございます。

案件は、議案第11号、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院第3期中期目標を定めることについてでございます。

訂正内容でございますが、中期目標の3ページ中段に掲げております「第3者評価」及び「第3者」という文言につきましては、アラビア数字の表記となっておりますが、漢数字が適切でありました。

つきましては、大変ご迷惑をおかけいたしますが、お配りしたように訂正させていただきたいと思っております。

なお、今後このようなことがないようにしっかり指導してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（木内欽市） ただいまの件については、お配りした訂正表のとおりとさせていただきますので、ご了承願いたいと思っております。

（「議長」の声あり）

○議長（木内欽市） 松木議員。

○20番（松木源太郎） 提案した議案について、一般質問の冒頭の会議でもってこんな提案をして直るものではありません。これは、担当の常任委員会に提案して、それでもって訂正を認められてから本会議に上程されるものであり、そうでしょう。議案を勝手に、この数字も

直してくれ、あの数字も直してくれということになったら、議案なんていうものが成立しないじゃないですか。

私も、言葉が適切でないということを質疑しているんですから、こういう問題は、もう常任委員会に付託されているわけですから、常任委員会で報告して、常任委員会が認めて、それで本会議でもって最終日に訂正する、これが正解じゃないですか。どうですか。

○議長（木内欽市） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時 3分

再開 午前10時 7分

○議長（木内欽市） 会議を再開いたします。

ただいまの件でございますが、議長の不徳のいたすところで申し訳ございませんでした。

軽微な変更だったもので、議会にかけなくてもいいという条文がございますので、軽微な変更ということで、そのまま執行部に、構いませんと私のほうで許可をしたものでございます。

改めて撤回をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

副市長。

○副市長（飯島 茂） 改めて、執行部のほうからただいま申し上げましたことについて撤回をさせていただきますして、常任委員会のほうで説明をさせていただいて、ご理解賜るよう努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

◎日程第1 一般質問

○議長（木内欽市） それでは、本日の議事に入ります。

日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

◇ 島 田 恒

○議長（木内欽市） 通告順により、島田恒議員、ご登壇願います。

（9番 島田 恒 登壇）

○9番（島田 恒） おはようございます。

いよいよ師走になりました。改めまして、議席番号9番、島田恒でございます。令和5年12月第4回定例会において、通告に基づいて一般質問をさせていただきます。

私のほうからは大きな項目として二つ、おのおの3点を質問させていただきたいと思います。まず、項目1、道の駅季楽里あさひについてであります。3点です。

（1）設立から令和4年度までの出荷者と総売上げについて、どのように推移しているか。もう足かけ10年になりますでしょうか。だいぶ時間がたっておりますので、その間の動態というか、それをお聞かせ願いたいということです。

（2）運営改善の取り組みについて、支払いのキャッシュレス化の現状と課題について。今までは現金のみ、現金での扱いということで、ちょっと不便なところもありましたけれども、その後の計画、あるいは進展はあるのかということでございます。

（3）売上げや利用客数を増やすための対策として、先ほど申し上げましたように、10年経過をしようとしておりますけれども、特に施設の老朽化に伴う整備計画をお伺いしたいと思います。

大きな項目の2点目、（1）東総地区広域営農団地農道、通称東総広域農道と言われておりますけれども、それについて、その成り立ちと管理はどこが行っているのかということについてご質問申し上げます。

（2）東総広域農道の県道昇格について、本市及び関係する自治体のこれまでの検討経過を伺うということで、現在のこの東総広域農道というのは、実は入り口までが市道、それからトンネルを抜けて、今度トンネルが新しくできますけれども、その抜けた後が市道ということになって、市道、県道、市道という管理になるわけですがけれども、今は止まっておりますけれども、県道の昇格ということについて検討計画があったかどうかも含めて検討経過をお伺いしたいということです。

（3）清滝バイパス、（仮称）清滝バイパスということで、今トンネルが進められておりますけれども、来年4月に供用開始となると伺っておりますけれども、多古町から銚子市へ抜ける主要道路になると予想されるため、この道路については県で管理をしてもらえないだろうかということについてお伺いしたいと思います。

再質問につきましては質問席のほうで行わせていただきたいと思います。

○議長（木内欽市） 島田恒議員の一般質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） それでは、私からは、1の（1）から（3）まで、順次回答させていただきます。

まず、（1）になります。年度別の出荷者数ですが、平成27年度、296人、28年度、327人、29年度、356人、30年度、395人、令和元年度、390人、2年度、326人、3年度、365人、4年度、365人になります。

年度別の総売上額になりますが、平成27年度、3億7,064万7,000円、28年度、6億3,261万5,000円、29年度、6億7,944万2,000円、30年度、7億5,243万1,000円、令和元年度、7億5,330万8,000円、2年度、8億1,284万5,000円、3年度、8億3,584万4,000円、4年度、9億2,986万4,000円になります。

続きまして、（2）になります。現金以外の支払い方法につきましては、令和3年度からプリペイドカードK i r a c aを導入し、本年10月16日からは主だったクレジットカードが利用可能となりました。11月17日には、d払いやP a y P a yなどのコード決済が利用可能となりました。ただし、交通系の電子マネーやn a n a c oなどにはまだ対応はしておりません。

レジのキャッシュレス化を進めることによって、利用者の利便性の向上とレジ担当者の作業の軽減を図ることができております。

（3）になります。開設から9年を経過しまして、施設や設備などに経年劣化が目につく箇所もあります。例えば電気自動車の充電施設の屋根や障害者用駐車スペースの屋根を止める金具の腐食、また店舗内の冷凍ショーケースなどの老朽化による軽微な故障や破損等になります。

指定管理者と連携し必要な修繕などを実施することで、衛生的で安全な施設運営を行っていきます。

以上です。

○議長（木内欽市） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 建設課からは、大きい項目2、東総広域農道について回答いたします。

初めに、（1）東総広域農道について、その成り立ちと管理について回答いたします。

東総広域農道は、旭市大間手地先を起点として西へ進み、匝瑳市吉田地先の国道296号へ接

続して終点となる道路です。

当該道路は、国道 126 号北側の営農団地設計において、農道網の整備を図り、動脈的機能を持つ基幹農道を配置し、地域の生産流通輸送体系の確立及び高生産性農業の展開と併せて農村生活環境の整備を図ることを目的として、昭和 47 年度に着工し、昭和 63 年度に完了いたしました。事業完了後は、旭市、匠瑳市及び多古町が管理しております。

次に、(2)です。県道の昇格について、これまでの検討経過を伺うについて回答します。

初めに、県道と市道の違いについてご説明します。

県道と市道は、道路法により規定されているものです。県道は、市または人口 5,000 人以上の町とこれらと密接な関係にある主要地、主要港、主要停車場または主要な観光地とを連絡する道路などで、知事はその路線を認定したものです。市道は、市の区域内に存する道路で、市長がその路線を認定したものです。

東総広域農道の県道への昇格について検討した経過についてですが、東総広域農道は、平成元年に供用が開始されましたが、交通量の大幅な増加による路面の損傷が著しく、交通安全上極めて危険な状態となっていたことから緊急に改良する必要がありましたが、関係市町において維持管理することは財政的に困難でありました。

そこで、平成 3 年度には、維持管理に要する財政負担の軽減を図るため、東総地区広域市町村圏事務組合から県に対し県道への昇格を要望しましたが、道路網の密度が認定基準に合わないことなどの理由により、県道の昇格は困難との回答でした。

その後、平成 6 年度にも、関係市町から県に対し、県道昇格について再度要望しましたが、実現には至りませんでした。

また、近年では、平成 25 年 10 月にも要望した経緯がございます。

続きまして、(3) 東総広域農道について、県道として県に管理してもらえないかということについてお答えいたします。

東総広域農道は、隔年で交通量調査を実施しており、旭市新町地先での交通量は、平成 8 年の 1 万 1,390 台から減少傾向が続き、令和 4 年の調査では 7,646 台となり、ピーク時から 3 割ほど減少しました。しかし、東総広域農道は、地域生産物の流通輸送に欠かせない動脈的機能を持つ基幹農道として現在も重要な役割を担っており、今年度末に予定されている清滝バイパスの供用開始により交通量は増加するものと考えております。

清滝バイパスの供用開始後に行われる令和 6 年度の交通量調査の結果を踏まえ、県道昇格について検討してまいりたいと考えております。

以上になります。

○議長（木内欽市） 島田恒議員。

○9番（島田 恒） それでは、1項目めから再質問させていただきます。

まず、季楽里あさひの出荷者とそれから売上げの推移ということでの再質問でありますけれども、平成27年度が約3億7,000万円、これは初年度ですのでこういうことになるかなど。翌年度、28年が約6億3,000万円、その後令和4年度で約9億3,000万円ということです。ずっと右肩上がりに順調に売上げを伸ばしているということは、大変喜ばしいしすばらしいことだと思います。本市を訪れる様々な方々ですとか、あるいは地域の方々に季楽里の認知度が広まったということだろうなと思っています。

県内には様々な道の駅がありますけれども、近隣の道の駅はいろいろ何か所もありますけれども、季楽里の近隣の道の駅と比較して、例えば入場者数だとか売上げ、面積について、分かる範囲で教えていただければと思います。

それと、季楽里あさひの売上げの品目別の、いろんなくくりがあると思いますけれども、構成について、数字がお手元があればお伺いしたいと思います。

○議長（木内欽市） 島田恒議員の再質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） それでは、近隣の道の駅との比較ということで、これは令和3年度の数字でお答えいたします。

まず、令和3年度の入場者数と総売上額、これは100万円単位になります。あと売場面積、1平方メートル当たりの売上額を申し上げます。

まず、季楽里あさひですが、入場者数112万6,783人、総売上額8億3,500万円、面積472平方メートル、1平米当たりの売上げ177万円。

くりもとになります。入場者数74万7,147人、売上げ4億2,700万円、面積401平方メートル、1平米当たりの売上げ106万円。

多古になります。入場者数69万2,597人、売上げ5億9,600万円、面積265平米、1平方メートル当たりの売上げ225万円。

オライはすぬま、85万9,218人、総売上額4億4,800万円、面積321平方メートル、1平方メートル当たりの売上げ140万円。

水の郷さわら、入場者数111万1,188人、売上額10億8,500万円、面積613平方メートル、1平方メートル当たりの売上げ177万円。

風和里しばやま、入場者数 38 万 7,767 人、売上げ 5 億 5,400 万円、面積 208 平方メートル、1 平方メートル当たりの売上げ 266 万円。

みのりの郷東金、入場者数 90 万 9,760 人、売上げ 8 億 1,400 万円、面積 8,462 平方メートル、1 平方メートル当たりの売上げ 10 万円。

木更津うまくたの里、入場者数 120 万 861 人、売上げ 8 億 4,200 万円、面積 660 平方メートル、1 平方メートル当たりの売上げ 128 万円。

富楽里とみやま、75 万 4,094 人、売上げ 8 億 4,000 万円、面積 552 平方メートル、1 平方メートル当たりの売上げが 152 万円となっております。

あと、道の駅の品目別の売上げということで、こちらは令和 4 年度の数字になります。

まず、大きなくくりとしまして、弁当・総菜等の加工品が 3 億 5,202 万円、2 番目が野菜になりまして 3 億 232 万円、3 番目が花や植物で 7,845 万円、これが大きなくくりとなっております。以上の 3 部門で直売所全体の 85%を超えるような状況となっております。

また、細かな品目別を見ますと、1 位が切り花、以下キュウリ、ナス、トマト、イチゴと続いております。

以上です。

○議長（木内欽市） 島田恒議員。

○9 番（島田 恒） 細かな数字、ありがとうございました。

聞かれている方は、数字ですのでなかなか分かりにくかったと思うんですけども、私も数字的なものをまとめて手元に持ってみました。数字的な比較をしますと、一番売上げが大きい道の駅が佐原の水の郷さわらで 10 億 8,500 万円。季楽里あさひが令和 4 年で 9 億 2,900 万円ということですので、結構頑張っていると思います。

佐原の道の駅は、あそこは水郷というくらいですので、利根川にも隣接して、道の駅と川の駅みたいな、そんな感じなんですね。非常に広いです。16 町歩ぐらいあるんです。売場面積はその中の一部ですけども、相当敷地も広い。

実は、私も一日かけて近隣の数か所の道の駅を回ってみました。それぞれ特徴がありまして、佐原のほうからくりもとのほうを回りまして、オライはすぬままで 6 か所です。道の駅については、時間帯で相当人にばらつきがあると思いますけれども、その中でも確かに佐原の水の郷さわらというところが一番売場もゆったりしていますし、売上げもそのせいで大きいのかなという感じがしました。

季楽里あさひのさらにこれからの売上げを伸ばしていくということについては、やっぱり出

荷されている生産者の方々の力によるところが非常に大きいと思うんですけれども、ちょっと細かくなりますけれども、生産者の数の増減を見ますと、令和元年から令和2年に向けて390人から326人、64名、結構生産者が減少しているんですけれども、これについて何か理由があったのかお伺いしたいと思います。

○議長（木内欽市） 島田恒議員の再々質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 令和元年度から令和2年度にかけて登録者名簿の整理を行いましたところ、登録はあるものの長く出荷していない生産者情報がありましたので、状況を確認した上で名簿から外したため数が減ったものです。

以上です。

○議長（木内欽市） 島田恒議員。

○9番（島田 恒） ありがとうございます。分かりました。出荷のない登録者というんでしょうか、整理ということで理解しました。

私ごとで恐縮なんですけれども、私の義理のきょうだいというか、これ農家ではないんですけれども、自分の家の野菜とか果物を作っていたんですけれども、一念発起しまして、道の駅に今年からささやかに出荷を始めたということで、本人は喜々としてやりがいを持って出荷しているというところで、大変感謝しておりました。

このように地域の方々が多く参加してもらおうというんでしょうか、農家以外の方々も参加して道の駅に関係してもらおうというのは非常に大切なことだと思いますし、道の駅の影響力というのは大きいものがあるというふうに感じています。

そこで、この道の駅を支える生産者の拡大というものがこれからの課題にもなってくると思いますけれども、これからの取り組みについてお伺いをしたいと思います。

○議長（木内欽市） 島田恒議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） まず、10月1日現在の出荷者数ですが、今361名おります。市内の出荷者が大半であり、今現在、売場スペースは確保できておりますけれども、売場面積の関係から市外の出荷者の新規募集は見送っているところです。

今後、新たな特産品や端境期に出荷できるように、スペースの使い方について指定管理者と協議していきたいと考えております。

以上です。

○議長（木内欽市） 島田恒議員。

○9番（島田 恒） ありがとうございます。

野菜についても食べ物ですので、出荷時の取決めというんでしょうか、そういうのは非常に大切だと思います。その都度レクチャーをされているようですけれども、場合によっては、野菜の栽培技術とかいろんなことがあるんですけれども、新たな作物の導入ですとか、恐らく旭市については野菜の種類というのは、私の知っている限りでも 70 種類ぐらいあるんじゃないかなと思いますので、そういうバラエティーに富んだ店づくりというのもこれから必要になってくるという中で、農業事務所ですとか、あるいは J A、J Aには指導担当、品目別の場合によっては指導担当というのも設置していますので、ぜひ積極的な交流ということで連携も必要だと考えております。

次の質問に移りたいと思いますけれども、キャッシュレス化についてお答え願いました。

今までが、現金とそれからクレカ。クレカというのは、私もよく使ったことがないんですけれども、そういう面では決済手段が少し足りないなというふうに思っておりました。そういう中で、クレカ、クレジットカード、それと d 払い、P a y P a y、a u P A Y が年内に利用可能ということです。ほぼほぼ何にでも対応できるという体制になってくると思うんですけれども、大変すばらしいと思います。

ただ、先ほど課長も言いましたように、S u i c a は使えないということです。あまり我々も電車は使わないので、S u i c a は私は持っていますけれども、実は都内なんかで電車で移動する人にとっては交通系の S u i c a だとか P A S M O ですとか、そういうものが一番使いやすい。

支払いのときに、例えばキャッシュカードだと読み込まなきゃいけない。P a y P a y だとアプリを起動して、それをお店の人に見せて、バーコードをスキャナーで読み取ってもらってそれから決済するような二度手間、三度手間になる。ただ、S u i c a は、電車に乗るとき、皆さんそのままびっとやって終わり。実は、セブン-イレブンでもどこでもそうですけれども、それが S u i c a の場合には、ただかざすだけ、それで決済が終わり。セキュリティの問題はありますけれども、非常に便利だというふうに考えております。

S u i c a の宣伝をしてしまいましたけれども、S u i c a の宣伝はこれぐらいにしまして、そういう営業を円滑に行っていく上で、これは従業員の負担ということもあると思うんです。それから、現金を扱って一番大変なのは、営業を閉めた後に現金をどうやって精査するかというのが物すごく負担になってくるわけです。

そういう面では、キャッシュレス化というのは、働いている人にとっても非常にいい仕組みだと思いますので、先ほどのS u i c a もありますけれども、ぜひまた検討していただきたいと思います。

そこで、営業をさらに円滑に行っていく上での課題についてお伺いしたいと思いますけれども、売上げも順調に伸びているのは大変喜ばしいことですが、扱う商品の内容だとか、あるいは施設の有効利用だとか、そういうものに対して、今後について計画しているものがあればお伺いしたいと思います。

○議長（木内欽市） 島田恒議員の再質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） まず、利用客に対しまして安全・安心で魅力的な商品が提供できるように、指定管理者が主導しまして商品の品質管理に関する講習などを実施しております。

また、外出機運の高まりもあることから、芝生広場、また屋外ステージの効果的な活用方法も検討したいと思っております。

あと、来年、開設 10 周年の節目となりますので、毎年実施しています創業祭において、指定管理者と出荷者により記念となる取り組みができればと考えております。

以上です。

○議長（木内欽市） 島田恒議員。

○9番（島田 恒） 開設から 10 年ということで、10 年一区切りですので、さらに企画としては楽しい弾みのつくようなイベントをぜひ企画していただきたいと思います。

先ほどキャッシュレス化についてお伺いしましたが、道の駅によってはふるさと納税についての取扱いができる場所もあると伺っております。先日、ふるさと納税の納税額を新聞で見ましたら、第 1 位が千葉県内は勝浦市、55 億円。近隣の香取市は 5 億何千万円かありました。本市においては 1 億数千万円だと思いますけれども、ふるさと納税を伸ばす潜在力が本市においてはまだまだあると思うんですけれども、ふるさと納税について道の駅で取り扱う予定があるのかということについてお伺いしたいと思います。

○議長（木内欽市） 島田恒議員の再々質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） まず、ふるさと納税の返礼品ですが、これは旭市内で生産されていることなど一定の要件があります。ですが、本道の駅では、市内の出荷者の商品を中心に、市外の出荷者の商品であったり、道の駅が買い付けた商品も販売しております。こ

の中から返礼品に合致する商品を寄附者であったりレジ担当者が判断することができれば可能かと思いますが、現在の販売方法では困難なため対応が難しい状況であります。

なお、道の駅の出荷者に対しましては、ふるさと納税の返礼品の提供者になっていただけるよう、呼びかけは行っております。

以上です。

○議長（木内欽市） 島田恒議員。

○9番（島田 恒） ふるさと納税に合致する商品、そういうものを仕分すとか判別するというのはなかなか難しいというお答えですけれども、直ちに取り組むのは、今の中ではごちゃごちゃになってしまうこともあるので難しいとは思いますが、近隣の先行事例というものを参考にしながら取り組んでいけるようになるか、ぜひ積極的に検討していただきたいと思います。

次の質問、（3）に移ります。施設の老朽化に伴う今後の取り組みということでお答えいただきましたけれども、道の駅も10年たちますと、屋根の腐食だとか、あるいはボルト止め、腐食して、車に落ちると損害賠償の案件になってしまいますので、場合によってはお客様に危険を及ぼすということになるかと思えます。計画的にメンテナンスというのは行わなければならない、行っていただきたいというふうに思えます。

先ほど売上げについてもお伺いしましたが、ちょっと離れてしまいますけれども、品目別では切り花が大きいということや、確かに千葉県で花卉生産というのは旭市が第1位なんです。野菜と畜産関係を丸めて第1位というのは、皆さんご案内のとおりなんですけれども、旭市が花のまちだというのは、比較的よく分かっていないというか、我々もあまりイメージできない。

ぜひここについては、売場のこれからの修繕とか拡大とかも含めて、それから道の駅のところだけではなくて、旭市は花のまちなんだということをぜひ積極的にアピールしていただきたいと思えます。ちょっと外れてしまいました。

休日にごった返すようなところを私もお見受けしますが、バスが2台、3台止まると売場はごった返しということで、レジも大変だということを見ておりますけれども、具体的に売場面積の拡大だとか、あるいは例えば花は別棟のハウスにするとか、野菜のところだけ別棟でもっと品目を増やすとか、そういう具体的な計画があればお伺いしたいと思います。

○議長（木内欽市） 島田恒議員の再質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） まず、売場面積の拡大であったり別棟の新設などの計画ですが、こちらについては現在ございませんが、本年9月に出入口を改修しまして風除室を設けたことで、出入口周辺の風除けパネルを撤去し、陳列台のレイアウトを変更して、旬の商品を展示することができるようになりました。

このように施設内の陳列方法やレイアウト変更を行うことで、少しでも多くの商品が陳列でき、またリピーターの方にも目新しい雰囲気でお買物をしていただけたと考えております。

まだまだ新たに取り組めることがあると思いますので、利用客、出荷者、従業員などの声を参考に組み込んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（木内欽市） 島田恒議員。

○9番（島田 恒） （3）の再々質問を行いたいと思っております。

こういう施設については、定期的に設備だとかレイアウトなどを更新していくのは、来店者にも、それから働いている人にもとても有効だと思う、気持ちを入れ替えるという意味ではね。新しい気持ちになるので、働く意欲というのも場合によっては湧いてくると思っております。

現在の立地としては、季楽里あさひが単独であそこに建っているという感じもちょっとするんですけども、地域外から来た人にとっては、中央病院、それからイオンタウン、おひさまテラス、そこが一体だと、あそこに旭市の施設があるよというように見ているような気がするんですけども、イオンタウンとは目と鼻の先でありますので、そういうイメージがあるようです。

私の神栖市の友人も中央病院に通院しているんですけども、道の駅では必ず生姜焼き定食を食べるそうです。生姜焼き定食、近隣では一番うまいと言っていました。私も何回か食べましたけれどもおいしいです。豚の肉がいいんだろうなと。かように、これぐらい旭市のものであるのはすばらしいものがあるということをどんどんアピールしていただきたいと思っております。

そこで再々質問ですけども、すぐ離れているイオンタウンとの連携ということもこれからは必要になってくると思っておりますけれども、その連携について、この先どういうふうにお考えかお伺いしたいと思います。

○議長（木内欽市） 島田恒議員の再々質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） イオンタウンですが、こちらは豊富な品ぞろえと幅広い世代に支

持されている店舗などショッピングを楽しめる施設であり、開店以来、多くの買物客が訪れております。また、2階にある多世代交流施設、おひさまテラスには、開設1年で約25万人が来場されました。

一方、道の駅季楽里あさひは、新鮮で生産者の顔が見える安全・安心でおいしい旭市産の食材が並ぶ施設で、昨年度は122万人の来場者がありました。

ともに市内外から多くの来場者を集める施設であり、施設の距離が近いため多くの方が両施設を巡っていると思われます。今後は、双方の施設の特徴をうまく連携させ、さらに多くの方に旭市に来ていただけるように取り組みを検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（木内欽市） 島田恒議員。

○9番（島田 恒） おのおの施設を点で捉えるということではなくて一体で考えるという、そういう構想が必要だと思うんです。今後もそういう考え方が必要だと考えます。

特に、あそこについては銚子連絡道の延伸ということがもう決まっておりますけれども、そこまで開通するにはかなりの年数がかかるんだろうなと思いますけれども、米本市長にはぜひ先頭に立って早期の完成を進めていただきたいと思います。

中央病院、それからイオンタウン、おひさまテラス、道の駅、一体的な将来展望について、これから面的にどういうふうやっていくか、改めてですけれども、お答え願えればと思います。

○議長（木内欽市） 島田恒議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） では、道の駅の将来展望ということになりますが、今後も地元で新鮮でおいしい食材や、それらを使った総菜・弁当などを豊富に取りそろえると同時に、お客様に安心して購入してもらえるように、指定管理者や生産者と連携し、検査や講習などを実施していきます。

また、旬の商品、イベント、生涯活躍のまち「みらいあさひ」をはじめとした他の施設と連携した取り組みなどの情報を積極的に市内外に発信していくことで、さらなる新規の顧客やリピーターを獲得していきたいと思います。

以上です。

○議長（木内欽市） 島田恒議員。

○9番（島田 恒） まだまだ伸び代はたっぷり本市についてはあると思いますので、大きなグ

ランドデザインというんでしょうか、それを持って取り組んでいただきたいと思いますし、我々もしっかりと考えていきたいというふうに考えています。

大きな2項目めに移ります。東総広域農道についての1番目、成立とその管理について先ほどお伺いしましたがけれども、東総広域農道、16年の歳月をかけて造ったということでありませけれども、成り立ちと経過については理解いたしました。

皆さんご存じのとおり、この広域農道については、多古町の、先ほどもありましたけれども、国道296号線から匝瑳市を通過して、最終的には海上地区の、先ほど大間手までということをおっしゃいましたが、そこにぶち当たっているんです。そこで終点。

そして、いよいよ来年4月にはトンネルが開通して、台地を抜けて銚子方面に真っすぐ抜けていく。さらには茨城県のほうにも抜けていくということになりますけれども、交通の便が大変よくなるという予定です。

この広域農道については、扱いとしては実は市道ということになる。先ほど冒頭で申し上げましたがけれども、市道があそこの山の手前まで行って、トンネルについては県の管理、そしてトンネルが上に抜けたところからまた市の管理ということになっておりますけれども、このように複数の自治体にまたがる主要幹線道路、こういう道路を管理するに当たっての制約だとか課題とかというのはありますでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（木内欽市） 島田恒議員の再質問に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 道路の修繕を実施する時期や草刈りなどの維持管理の内容が、管理する市町によって異なります。このため、道路の利用者からは、市町を境にして舗装の破損状況や草刈りの実施状況に違いがあるとの指摘を受けることがあります。

以上になります。

○議長（木内欽市） 一般質問は途中ですが、11時まで休憩いたします。

休憩 午前10時47分

再開 午前11時 0分

○議長（木内欽市） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き島田恒議員の一般質問を行います。

島田恒議員。

○9番（島田 恒） 再々質問の前に訂正したいと思います。

先ほど、花の売上げ、旭市が1位ということを行いましたけれども、第2位だそうです。2位じゃ駄目なんですかと言われそうですけれども、ぜひ花の生産者の方々には頑張っていたきたいというふうに思います。

再々質問に戻ります。

先ほど、広域農道の管理については、行政単位がまたがっているということで非常にやりにくいところもあるというふうに伺いましたけれども、確かに農道沿いの、特にガードレールの下なんかの草というのは、行政単位が異なっているととても効率が悪い。旭市の部分だけ刈っても、匝瑳市の部分そのまま残っていると、走っている人には何だこれと言われますので、そういう対応を一体的にやればいんだろうなというふうに考えております。

私も昨日、広域農道を走りましたけれども、相当視界を塞がれるような生い茂っているところがあったような気がします。特にそういうことについては、複数の行政が連携しながら一体的に取り組む必要があるんだろうなというふうに考えております。

再々質問ですけれども、それでは、先ほど農道と、それから道路交通法と土地改良法になるんですか、そういうふうに根拠法も違いますので、そうすると、市道ですとか県道だとか国道と比較して、こういう、農道というくくりですけれども、道路の強度設計というものは何か違いがあるのかということについてお伺いしたいと思います。

○議長（木内欽市） 島田恒議員の再々質問に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 一般的に道路の強度設計は、地盤の支持力と想定される大型車両の交通量に基づいて設計されます。想定される大型車の交通量が多い場合には必要とされる舗装厚は大きくなり、大型車の交通量が少ない場合には舗装厚が小さくなりますので、農道と国道などの種別による違いがあるものではありません。

以上になります。

○議長（木内欽市） 島田恒議員。

○9番（島田 恒） 東総広域農道を走りますと、特に匝瑳市からこちらに来るとき、借当川に並行している道がありますけれども、あそこというのは直しても直しても凸凹していて、事故なんかもよく聞きますけれども、特に夜間のオートバイなんか走っているときには相当危険だろなというふうな気持ちになります。それから、大雨になるとあそこが冠水してス

トップしてしまうということになります。凹凸というのは、夜間は特に大きな事故になりますので、管理についても今後の課題だと思っております。

関連しますので、(2)の再質問に移りたいと思いますけれども、この広域農道を県道に昇格させるということについて、これまでの検討経過はあったのかというご質問をいたしましたけれども、県道の昇格については、経過としては要望をしてきたけれども実現には至らないというのが現状だと理解しました。

ご回答にあったように、路面の傷みだとか、それに伴う維持管理費の負担の大きさというのは、現在においても大きな課題だと思います。県道の昇格については、最後に平成25年に要望したとの回答を今いただきましたけれども、それ以来相当期間もたっていますし、こういう地域をめぐる環境というのも大きく変わってきているような気がします。これからも変わっていくんだと思いますけれども、来年4月に清滝トンネルが開通すると、物流の変化というのは変わってくると思います。将来的には成田空港の機能強化、これは千葉県のほうから発表になっていますし、そこで雇用の拡大なんかもあるということを知っています。様々なこういう環境変化に伴って、この広域農道の管理も見直す必要があるんだろうと考えております。

改めてお伺いしますが、こういうことを検討していくことに対して何か課題だとか制約とかあるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長(木内欽市) 島田恒議員の再質問に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長(齊藤孝一) 課題としては、県道への昇格に伴い既存の県道が市へ移管されることによる維持管理費の負担です。県では、新たな路線認定は厳しい状況であるが、並行する県道との振替、交換ですね、を条件として検討していきたいという話はあったようです。

これまでの経緯から、移管される候補として県道多古笹本線が想定されておりますが、当該県道は未整備の区間もあり、市へ移管後に市において整備する費用や移管された県道の維持管理費の負担が課題であると考えております。

以上です。

○議長(木内欽市) 島田恒議員。

○9番(島田 恒) 今、振替というお話がありましたけれども、これは広域農道の北側を走る道路、かつては成田市に向かうときにはずっとそちらの道を我々も走っていたんですけども、県道74号線のことだと考えております。この広域農道ができる以前は、成田市に向かう

ときの主要幹線というのはこの県道 74 号だったんです。しかし、主要幹線としては、今は誰もがこの広域農道を主要幹線だというふうに考えているのではないかなと思います。

次の質問と重複するところがありますので、(3)に移りたいと思いますけれども、先ほども申し上げましたように、清滝バイパスのトンネルの供用開始に伴って、これが主要道路になるというふうに考えておりますけれども、(3)の再質問として、広域農道の交通量調査では、平成8年から令和4年に交通量が減少していると先ほど聞いて、そうかなというふうに思ったんですけれども、これもどんなことが原因で減ったのかということは分析が必要だと思いますけれども、来年4月にはこの清滝バイパスが完成する、供用が開始されますと、多古町から今度は一気に銚子市に抜ける主要通りになるということが当然予想されます。このように、複数の市と町に関わる主要道路ですので、将来的には県道として管理してもらえたらいいのではと考えた次第であります。

先ほど、振替というお話もありましたけれども、県道とのコンバートというんでしょうか、取っ替え引っ替えみたいな形ではなくて、広域農道のままで県が管理してくれることが、ちょっとこれは虫のいい話ですけれども、それが理想だということで、そこから検討を進めていくというのが筋ではないかなというふうに思います。

千葉県北東部、我々のこの地域ですけれども、県に対してもこの地域発展にもっと力を注いでもらいたいというふうに考えているところです。この辺のことについては、近隣の首長方とぜひ連携してもらいたいと思います。

特に、今千葉県は圏央道ですとか、あるいは北千葉道路とか、あちらのほうには莫大なお金を使っている。その幾らかでもこちらのほうに回してもらえればありがたいというように考えて、ぜひ米本市長にも先頭を切って進めていただきたいと思います。

そこで、再質問ですけれども、トンネルが抜けてすぐに上ると海上キャンプ場があるんですけれども、その接道も、先日行ってもまだまだ未完成の状態、その接道、取付け度合いちょっと面倒くさいなというような感じもするんですけれども、進入道路の整備も当然必要ですけれども、こういうふうにアクセスがよくなることについて、海上キャンプ場自体の利用者も増えていくと思うんです。これからの計画があるかと思いますが、予定をお伺いしたいと思います。

○議長（木内欽市） 島田恒議員の再質問に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 清滝バイパスの供用開始に伴い海上キャンプ場へのアクセスが向上し、

利用者の増加が見込まれます。現在、市では清滝バイパスからキャンプ場へ向かう市道について拡幅整備を実施しております。

以上になります。

○議長（木内欽市） 島田恒議員。

○9番（島田 恒） トンネルの開通に合わせて、このキャンプ場の機能強化というのもぜひお願いしたいと思います。

あそこのキャンプ場、結構広い敷地があります。ただ、あそこから、海上の台地から干潟八万石の広大な眺望をどこかから見えるかということ、あまり正式に見えるところがないんですね。刑部岬辺りまで行くと全部一望できるんですけども、海上の台地のほうからはあまり見えない。ぜひ、キャンプ場についてもそういう眺望を見渡せるような、それが旭市の資源にもなりますので、何でもないのであればこれは観光資源になってきますので、ぜひ力を入れていただきたいと思います。

トンネルの内部というのは、なかなか見ることができません。先日、見させていただいたときには、400メートル以上あるというようなことも伺っています。このトンネルの開通というのは、物流あるいは人流についても、地域にとって大変大きな影響力があると思いますし、期待もしております。

農業生産が千葉県最大の本市であります。お隣の銚子市からの農産物の基幹道路としての役割もさらに拡大が予想されますし、それ以上に人の流れも変わってくるような気がします。

先ほども申し上げましたけれども、成田空港の機能強化に伴って周辺地域の雇用が、県のほうの資料を見ても3万人から4万人増えてくるというように予想されています。そういう意味でも、本市から成田までの交通網というのはさらに整備する必要があるんだろうと要望していただきたいと思いますし、そういう将来を見通して本市として具体的な対応を想定しているものがあればお伺いしたいと思います。

○議長（木内欽市） 島田恒議員の再々質問に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 現在のところ、市におきましては新たな道路の整備計画はございませんが、旭市から成田空港へのアクセス方法としては、既存の東総広域農道を利用するほか、将来的には令和4年度に事業化された銚子連絡道路3期区間、匝瑳市旭市間の利用を想定しております。

以上になります。

○議長（木内欽市） 島田恒議員。

○9番（島田 恒） 道路というのは、人でいえば動脈だと言われます。東総広域農道というのも、そして懸案の銚子連絡道についても、早期の着工、そして完成がこの地域の発展の大きな要素になってくるような気がします。

本市においても、今まさに先日も都市計画の見直しということを進めているわけですが、都市計画の中の都市施設としても、道路整備というのは地域発展の要、条件だと思っております。

1項目めの道の駅のところでもちょっとお話ししましたが、本市の全体を俯瞰するとか、鳥瞰して、一体的に捉えて、今後大きな目線でどうしていくのかということについては、旭市の将来展望ということについて、最後に米本市長にお伺いをしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（木内欽市） 島田恒議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（米本弥一郎） 清滝バイパスにつきましては、令和6年3月に供用を開始される予定でございます。清滝バイパスが供用開始されることで、地域生産物の流通・輸送のための基幹道路として東総広域農道の重要性が高まるとともに、交通量の増加も見込まれるところでございます。

議員のお考えのように、銚子市から成田空港へのアクセスが向上することにより、この先、地域開発への期待も高まる可能性を秘めております。

東総広域農道を県に管理していただくことにつきましては、これまでも関係市町から県に対し何度か要望したものの実現には至りませんでした。清滝バイパスの供用開始をきっかけとして、交通量の変化や沿線の土地利用状況などを注視し、改めて県道への昇格につきましても検討してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（木内欽市） 島田恒議員。

○9番（島田 恒） 市長、前向きなご発言、回答、ありがとうございました。

まだまだ旭市は潜在力があるというふうに思っております。ぜひ花卉生産も一番になるように期待をしながら、前向きなこれから取り組みをしていただきたいと思います。

（発言する人あり）

○9番（島田 恒） すみません。今3位だというご指摘がありましたけれども、2位になって1位になれるように、そういう取り組みを期待しながら、私の質問を終了したいと思います。

3位だそうです。訂正いたします。

○議長（木内欽市） 島田恒議員の一般質問を終わります。

島田恒議員は自席へお戻りください。

◇ 常世田 正 樹

○議長（木内欽市） 続いて、常世田正樹議員、ご登壇願います。

（1番 常世田正樹 登壇）

○1番（常世田正樹） こんにちは。議席番号1番、常世田正樹です。議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

寒い中、傍聴へお越しいただき、誠にありがとうございます。

毎年12月3日から9日までの1週間は障害者週間となっております。障害者週間の趣旨として、政府は、我が国が目指すべき社会として、国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会と掲げております。本市において、障害の有無に左右されず全ての市民が暮らしやすいまちづくりの一助となるよう、質問させていただきます。

また、中学校における部活動の地域移行について、市内の中学生が安心してこれからもスポーツや文化・芸術活動に打ち込めるよう、質問させていただきます。

私からの質問は、障害者福祉の充実について、学校教育の充実についての2項目4点の質問となります。

1項目め、障害者福祉の充実についてです。

（1）障害のある方の雇用促進について。

全国的に障害のある方が増加傾向にあります。内閣府障害者白書によると、2006年から2018年の12年間で655万9,000人から936万6,000人と、およそ300万人近く増加しており、国民の約8%の方が障害を抱えている計算となっております。

お隣の市にある八日市場特別支援学校でも生徒数が急激に増えております。生徒数が増えれば、当然卒業生も増えていきます。軽度の障害がある方から就職が決まっていきます。そのため、障害の程度が重くなるほど就職先が不足するという状況が発生しております。

福祉作業所のB型、軽度の障害の方が勤める作業所です。B型が不足すればA型に流れます。その結果、A型、そして重度の障害のあるマルA型の方の就職の場所がなくなるという、そういう状況にあります。

障害が軽度の方の就職先が増えれば、この循環が解消されると思います。民間企業でも障害

のある方の雇用を促進しております。法定雇用率、2023年度2.3%、2024年4月から2.5%、26年7月から2.7%へと引き上げられます。民間企業における障害のある方の雇用率が引き上げられることで雇用が拡大されることは大歓迎です。しかし、それでもまだまだ雇用先が足りません。今後は、民間企業だけでなく自治体も積極的に障害のある方の雇用を増やすことが不可欠であると思います。

障害者の雇用の促進等に関する法律施行令及び身体障害者補助犬法施行令の一部を改正する政令が令和5年3月1日に公布され、令和6年4月1日から、国及び地方公共団体に関わる障害者雇用率が現状の2.6%から3%、ただし、教育委員会にあつては2.5%から2.9%に改められることとなりましたが、現在の市職員のうち障害のある方の雇用率並びに目標値についてお伺いします。

(2) 他自治体と比較して福祉避難所が少ないようですが、今後増やす予定はあるのでしょうか。また、障害のある方の受入れ体制は十分に整っているのかについてお伺いします。

現在の福祉避難所の数は、お隣銚子市23か所、匝瑳市18か所、成田市18か所、香取市21か所、横芝光町23か所、山武市27か所、旭市は僅か6か所です。

旭市は、指定緊急避難場所が71か所あるのにもかかわらず、福祉避難所は6か所しかありません。福祉避難所の数について、周辺自治体と比較して少ないと私は思うのですが、見解をお聞かせください。

また、福祉避難所は、障害のある方とほかの市民の方とのすみ分けのようなことを想定しているのでしょうか。例えば完全に別室であるとか、パーティションで仕切るだけであるとか、福祉避難所は停電時の電源の確保は十分にできることを想定しているのでしょうか。

2項目め、学校教育の充実についてです。

(1) 市内小・中学校におけるフリーナプキンの設置について。

2022年6月議会の一般質問でも取り上げさせていただきましたが、その後どのように検討されたのでしょうか。また、今後設置する予定はあるのかについてお伺いします。

諸持前教育長は、市内小・中学校の女子トイレへのナプキン設置について、県の動向を参考にしながら学校現場との調整を図り、メリット、デメリットをそれぞれ整理した上で検討していきたいと答弁されました。向後教育総務課長におかれましても、県内市町村の動向に注視しながら導入を検討するという答弁でありました。

現在、県内においてナプキンを女子トイレへ常設している自治体は、多古町、流山市、君津市、富津市です。首都圏の他自治体においても設置する自治体は増えている傾向にあります。

トイレットペーパーのような消耗品と同じように設置してほしい、保健室へもらいに行くのはほかの人の目が気になるから行きにくい、そういった切実なお子さんの声に耳を傾けてほしいと私は切に願います。

市内小・中学校の女子トイレに、誰でも、いつでも自由に使えるナプキンをボランティアで設置している方々の活動が約2年を経過しております。小学校8校、中学校3校に設置しております。その間、大量に持ち帰られる、いたずらでトイレに詰まらせる等の事案は一切発生しておりません。また、衛生面での不安があるとのことでしたが、設置箇所や設置方法も、この2年で改良されております。ナプキンを補充する作業が先生方の負担になるという声を聞きますが、設置している小・中学校では、保健委員会等に所属している児童・生徒が行っております。学校側が懸念していることはほとんど全てクリアしていると思います。

市内小・中学校の女子トイレの個室全てに設置しなくてもよいのです。1か所でも十分です。どうかボランティアでフリーナプキンの設置を続けている方々の思いを酌んであげてください。いや、酌むべきだと思います。

教育長にお伺いします。市内小・中学校の女子トイレに、誰でも、いつでも自由に使えるナプキンを設置してください。検討は十分になされたと思います。

(2) 部活動の地域移行について。様々な検討をされていると思いますが、地域の受皿づくりと指導員の確保は進んでいるのでしょうかという点についてお伺いします。

昨年6月にスポーツ庁の有識者会議である運動部活動の地域移行に関する検討会議は、公立中学校の運動部活動に対する提言を室伏スポーツ庁長官へ提出されました。令和5年度から令和7年度までの3年の間に、休日の運動部活動を地域へ移行するようという提言です。

少子化による生徒数減少がもとで活動が存続できない、教員の業務負担等の軽減を背景として、各中学校単位では支え切れなくなっている部活動の現状を踏まえ、学校単位から地域単位の活動へ移行させることで、子どもたちがスポーツを継続して親しめることを目的としております。

2022年9月の議会一般質問において、部活動の地域移行についての質問をさせていただきました。また、その後も複数の議員から同様の質問が行われております。それだけ市民の中学生のお子さんの保護者、またこれから中学校に上がるお子さんの保護者が関心を持っているということの表れであると思います。

担当課におかれましても、教職員に対する地域部活動の在り方に関するアンケートを2回、保護者、生徒に対するアンケートを1回行い、3者の意見について調査分析をされておしま

す。そのアンケート結果を基に何点か質問させていただきます。

学校の運動部活動を、休日を中心に地域のスポーツクラブ等、また地域の指導者や指導を希望する教員が担うことについてどのように考えますかという問いに対し、アンケートの結果ですけれども、9割以上の教職員が「賛成」「どちらかといえば賛成」と回答しております。賛成の理由としては、「顧問の負担が減るため」が7割近くを占めております。次いで、「教員による兼職兼業や地域の人材活動になることはよいことだ」と、そういったことが2割を占めております。

また、文化系部活動の地域移行についても、9割以上の教職員が「賛成」「どちらかといえば賛成」と回答しております。賛成の理由は、運動部活動と同様の傾向にあります。

学校の先生方のほとんどは、部活動の地域移行を歓迎していることが分かります。部活動の指導が負担になっていることがうかがえます。

しかし、部活動の地域移行に反対であるという声もございます。運動部、文化系部活動ともに、生徒指導上の問題への対応が困難である、部活動は教育の一環である、活動費の問題、移動手段、生徒の安全面、指導者の確保の難しさ等が挙げられております。先生方が心配している生徒指導上の問題への対処が困難である、部活動は教育の一環であるという点がとても重要であると私は思います。

一般的に、クラブチームは試合や大会で勝つことを第一に目指していると思います。月謝を頂いているのに試合や大会で子どもたちが勝てなければ、預けている保護者からクレームが出ます。営利目的である以上、勝つこと、勝利を目指すことは当然だとは思いますが。

一方、中学校で行われている部活動は、仲間への思いやり、競技や文化活動に真剣に打ち込むことの大切さ、礼儀、規律や規則を守るということが第一にあり、心身ともに研さんを積むことで、その先に勝ち負けや入賞するという結果がついてくるという、教育を第一とした指導を行っていると思います。もちろん勝てばうれしい、負ければ悔しい、入賞を逃せば悔しいし、入賞すればうれしいです。

現在、運動競技を始める低年齢化がどんどん進んでおります。物心がついた頃からボールやラケットに触れさせて、中学校へ上がる頃にはかなりのレベルに達しているという早期スポーツエリート教育が海外にだいぶ後れを取っておりますが、我が国でも盛んになり、WBCでの優勝、サッカーワールドカップ、バレーボール日本代表の活躍等はその結果の表れの一端であるかもしれません。

日本人の選手が海外の強豪と肩を並べ勝つことが当たり前になることは、単純にうれしいの

ですが、部活動の地域移行という側面からスポーツや文化の在り方を考えると、もろ手を挙げて喜ぶ気持ちには私はなれません。中学校に入学し、初めてその競技を始める、初めて楽器に触れるというお子さんは少なくないと思います。楽しい、面白い、夢中になれる、2年生や3年生の先輩方のレベルの高さに驚き尊敬の念を抱く、そういった感情を抱き、厳しい練習にも耐えることができるモチベーションを醸成する、これが部活動であると私は考えます。

地域移行の受皿、指導者としてどのような方が適任であるか、兼職兼業を希望して引き続き子どもたちの部活動を指導したいという教員の方には頭が下がります。しかし、それだけではとても人数が足りません。そこで、退職された教職員の方々を部活動指導員として採用できないかについてお伺いします。

前置きが長くなりましたが、以上、2項目4点が1回目の質問になります。

再質問は質問席にて行わせていただきます。

○議長（木内欽市） 常世田正樹議員の一般質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小倉直志） それでは、私から1項目めの障害者福祉の充実について、最初に（1）障害のある方の雇用促進について、現在の旭市の障害者雇用率及び目標値についてお答えいたします。

本市は、障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく、市長部局、教育委員会の合算による雇用率の算定の特例認定を受けていますので、合算した数値でお答えいたします。

令和5年6月1日現在の障害者雇用率は2.77%で、法定雇用率の2.6%を上回っております。

目標値についてですが、第4次旭市障害者計画において、令和8年度までに市職員の障害者雇用率を2.6%にすることとしております。

このような中、先ほど議員からも発言がございましたが、法改正によりまして、令和6年4月1日から令和8年6月30日までの間は経過措置として2.8%に、以降3.0%へと法定雇用率が引き上げられますので、この率を達成するよう、障害者の雇用に努めてまいりたいと思います。

続きまして、同じく1項目めの（2）です。他自治体と比較して福祉避難所が少ないようだがというご質問です。

先ほど6か所という話がございましたが、現在5か所でございます。

市の福祉避難所は、特別養護老人ホームやすらぎ園、恵天堂特別養護老人ホーム、特別養護

老人ホーム東風荘、特別養護老人ホーム白寿園、社会福祉法人ロザリオの聖母会の5か所で、いずれも協定を締結して運営をお願いしているものです。

なお、大規模災害が起きますと、複数の施設が被災して使用できないこともありますので、このほかにも福祉避難所を順次増やしていきたいと考えております。

新たな福祉避難所につきましては、引き続き専門的機能を有する施設との協定を締結し、指定していきたいと考えますので、関係課や施設の運営者等と協議をしまいたいと思っております。

障害のある方と他の市民の方とのすみ分けについてですけれども、一般の避難所では、通常、同部屋内での生活になるものの、テントやパーティションで区切っております。また、体調不良等に備え、ほとんどで別室を確保していますので、障害がある方の避難の際は、状況に応じてこの別室の使用を見込んでいます。

なお、福祉避難所とする施設では、ふだんはおのおのの利用者にサービスを提供していることから、発災後すぐに対応することは困難と想定しております。そのため、障害があるなどの要配慮者の方にも発災直後には一般の避難所を利用してもらい、そこでの生活が困難となった場合、締結先へ要請し、福祉避難所を開設するような運びとなります。

電源についてですが、福祉避難所の開設に当たって、喪失している状況であれば、市において発電機を用意するほか、電源車の要請等も行っております。

以上です。

○議長（木内欽市） 教育長。

○教育長（向後依明） 私からは、2番の学校教育の充実について、（1）フリーナプキンの設置に関するご質問にお答えをいたします。

これまでの調査によりますと、フリーナプキンにつきましては、各学校の状況に応じまして、現在、市内11校の小・中学校の女子トイレに設置されて、その他の学校におきましては保健室での配布で対応しているとのことでございます。

家庭の状況や経済的な理由などにおいて生理用品を買えない子どもたちのためにも、学校でナプキンを入手しやすい環境を整えることは大変重要なことと考えております。保健室での配布は今後も続けていながら、トイレへの設置を含めた多様な配置の在り方について、ただいま常世田議員からもありましたが、困っている子どもたちの声にしっかり耳を傾けつつ、学校現場と調整し、困っていても言い出せない子どもたちの支援につなげてまいります。

以上でございます。

○議長（木内欽市） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 私からは、2の（2）部活動の地域移行についてお答えいたします。

部活動の指導経験が豊富な退職した教職員を部活動指導員として活用することは、生徒にとって専門的な指導を受けられることや、競技経験のない教員への支援につながることから、貴重な地域人材と捉えております。

退職された教員も、それぞれの退職後のプランもあるかと思しますので、教職員も含め市内のスポーツ関係団体や文化・芸術関係団体の皆様のお力をお借りしながら、経験が豊富な人材が地域の指導者として活躍できる雰囲気づくりや、醸成づくりにつきましても働きかけていく必要があると考えております。

以上です。

○議長（木内欽市） 常世田正樹議員。

○1番（常世田正樹） ありがとうございます。

それでは、答弁に対し再質問させていただきます。

1項目めの（1）について、千葉県教育委員会では、障害者雇用推進事業として、障害のある職員が安心して働くことのできる場を広げております。県内には、幕張の総合教育センター内と県庁舎内の2か所に、パートナーズオフィスと名前をつけて事業所を設置しております。また、県内の県立高校の19か所にクリーンメイトセンターという名前をつけて事業所を開設しております。

クリーンメイトセンターは、近隣ですと旭農業高校内、松尾高校内、成田西陵高校内、大網高校内にあります。

前に挙げたパートナーズオフィスでは、県庁総合教育センターの各部署から依頼を受けた事務補助業務を行います。コピーをしたりシュレッダーをかけたりというような作業です。職員の定員は、県庁舎20名、総合教育センターでは10名、それぞれのオフィスには障害のある職員をサポートする支援員を2名から4名配置しております。

クリーンメイトセンターでは、県立高校内の空き教室を拠点として、障害のある職員6名と支援員2名を配置し、地域内の県立学校等を巡回し、清掃業務や草取り等の環境整備業務、教職員の補助業務を行っております。雇用形態は会計年度任用職員であり、週30時間勤務、報酬は月額13万3,400円、ほか通勤手当相当額、期末手当支給があります。最長5年までの再度の任用が可能という雇用形態です。

千葉県は、クリーンメイドセンター等の取り組みによって障害者法定雇用率をさらに上げております。令和5年6月1日現在、法定雇用率は、教育委員会において2.5%、実雇用率は2.59%となっております。

私、先日、旭農業高校内にあるクリーンメイドセンターの視察をさせていただきました。訪問した際に行っていた業務は、草取りと教室の床のワックスがけでした。支援員の方と共に真剣に作業に取り組んでおりました。旭農業高校のほか、東総工業高校、飯高特別支援学校、銚子特別支援学校を巡回して、これらの業務を行っているというお話でした。草取りや草刈り、樹木の剪定、ワックスがけ、窓掃除、側溝清掃、トイレ清掃等の様々な管理業務を行っているそうです。

再質問としまして、障害のある方の雇用拡大が全国、千葉県、東総地域、そして旭市でも急務の課題となっていると思います。旭市版のクリーンメイドセンター等はできませんでしょうか、お伺いします。

○議長（木内欽市） 常世田正樹議員の再質問に対し答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） 旭市版のクリーンメイドセンターの導入ということでお答えさせていただきます。

千葉県教育委員会が、障害のある職員の雇用促進を目的に実施している先進事例のクリーンメイドセンターのご提案をいただきまして、ありがとうございます。

現在、本市における障害のある方への雇用及び就労支援施策としましては、民間の障害福祉サービス事業所と連携し雇用や就労に関する相談支援、就労移行支援による仕事に関する知識や能力向上のために必要な訓練などを行っております。

そのほか、東総就業センターにおきましては、職業適性を踏まえた職業体験の紹介等の求職活動の支援を行っております。

また、雇用する側に対しましては、企業における障害者雇用への理解を高めるためセミナーや、関連した啓発物の配布などについて、関係課やハローワーク等と連携し取り組んでおります。

今回ご提案いただきました旭市版のCMC（クリーンメイドセンター）につきましては、直ちに導入のほうは難しいと思われませんが、千葉県での実績を参考に、今後、市教育委員会や関係課とも協議した上で、導入の可能性について研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（木内欽市） 常世田正樹議員。

○1番（常世田正樹） ありがとうございます。

例えばシルバー人材センターは高齢者の方の雇用先、旭市版のクリーンメイトセンターでは障害のある方を雇用する、そういったような業務を市内小・中学校や公共施設等で行う、そういった形ができればいいなと私は思っております。ただ、支援員の方が必要なんですけども、八日市場特別支援学校を退職された教員の方がそういった業務を担っており、その方に聞いたところ、そういったところでまた退職後も働きたいという教員の方は多いそうです。

障害のあるお子さんをお持ちのご家族は、お子さんが学校を卒業した後の進路にとっても不安を抱いております。同時に、小・中学校の教頭先生は、校内の草刈りや美化作業等の維持管理業務の負担がとて大きいように私には思えます。

県のように、会計年度任用職員としての雇用形態は予算上難しいかもしれませんが、しかし、市民であるご家族の不安を解消し、学校現場の教頭先生とかが担っている業務の負担軽減もできます。そして、何よりも障害のある方が働くことの喜びを経験することができ、将来的に就職するための足慣らしができるような環境を市として整備してあげることができると思うのです。

再々質問として、市長にお伺いします。

旭市は、一人も取りこぼさないまちづくり、「あったか！旭」、チーム旭を掲げております。障害のある方の雇用について一歩踏み込んだ公的援助をすべきであると思うのですが、お考えをお聞かせください。

○議長（木内欽市） 常世田正樹議員の再々質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（米本弥一郎） 本市では、誰もが生き生きと自立した生活を送れることや、真の豊かさを実感できる地域社会を築いていくことを目的に各種施策を展開しています。

障害のある方が、地域と関わりを持ち、必要な支援を受けながら自立した生活、共に活躍できるまちづくりへの取り組みは、旭市総合戦略においても「障害者福祉の充実」として掲げています。具体的な状況は、先ほど担当課長からご説明申し上げたとおりですが、国及び地方公共団体では、率先して障害のある方の雇用を進めるべきと認識しております。

また、引き続き、民間企業等へも個々の適性に応じた多様な就業の機会や働き方をご提供いただきながら、障害のある方の雇用の促進と職場への定着をお願いしてまいります。

今後も、先進的な取り組みを参考としながら、就労、雇用機会の拡大を図り、市民の誰もが

地域社会で生きがいを持って共に暮らしていけるよう、チーム旭でのまちづくりを目指してまいります。

○議長（木内欽市） 一般質問は途中ですが、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時46分

再開 午後 1時 0分

○議長（木内欽市） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、常世田正樹議員の一般質問を行います。

常世田正樹議員。

○1番（常世田正樹） 市長、ご答弁をいただきありがとうございます。

チーム旭は共生社会を目指すという力強い答弁、障害があるという理由で不当な差別や扱いをされないまち旭、何よりも大切なことです。

市長へ一つお願いになるのですが、社会福祉課障害福祉班の「害」の漢字を平仮名表記にしてほしいのです。庁舎内の窓口に表示されているものなのですが、もし可能であれば障害のある方への温かなご配慮ということでよろしく願いいたします。回答は結構です。

次の質問へ移ります。

1項目めの（2）について、障害のあるお子さんがいるご家庭の方は、災害時に自治体が開設する避難所へ避難することに引け目を感じております。自閉症、パニック障害、ほかの方に迷惑をかけたくない等々の理由、緊急時に電源の確保ができているのかが不明等々の理由からです。

過日開催された北総地区市議会正副議長会研修会でも、東日本大震災における障害のある方の死亡率は約2倍であったという報告がありました。避難中に遭難された方もいたとは思いますが、災害発生の初期段階において、避難所への避難を逡巡したことで出遅れたという方も大勢いたということが想像できます。

ふだんから八日市場特別支援学校へ通学している障害のあるお子さんがいるご家庭の方は、災害時には特別支援学校へ避難することを選ぶと、ほとんどの方が言っております。

令和4年の数字ですが、旭市から八日市場特別支援学校へ通学している児童数と割合です。小学生28人、全小学生のうち56%、中学生21人、60%、高校生30人、45%、校内の半数以

上の生徒が旭市民です。また、市内には医療的ケア児が 20 人ほどいます。災害時に電源が喪失してしまうと生命を存続することが難しいお子さんです。

災害時において、八日市場特別支援学校は福祉子ども避難所になります。収容できる人数に限度があるので、在校生が優先となります。学校側としては、なれ親しんだ学校を頼って卒業生と家族が避難してきてくれるのはありがたいのですが、在校生を収容するだけでも定員オーバーであるため、卒業生とその家族が安心して避難することができる福祉子ども避難所を各自治体で開設してほしいと、そう述べておりました。

福祉子ども避難所は、障害のあるお子さん等とその家族が災害時に避難できる避難所で、近隣ですと特別支援学校が指定されております。人目を気にせず安心して避難することができる場所です。旭市にはそういった場所がありません。ほかの人に遠慮しながら居心地が悪いところへ避難するのなら家にいたほうがましだということになり、避難の初期動作が遅れて災害に巻き込まれてしまうリスクが高まってしまいます。

再質問としまして、特別支援学校がない旭市には、障害のあるお子さんとその家族が安心して避難することができる場所がありません。福祉子ども避難所が必要であると考えますが、見解をお聞かせください。

○議長（木内欽市） 常世田正樹議員の再質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小倉直志） 障害のあるお子さんの受入れにつきましては、現状の福祉避難所でありますロザリオの聖母会にて可能となっております。

今後につきましては、先ほど増やしたいと申し上げました福祉避難所と併せまして対応できるかどうか、運営者等と協議をしてみたいと思います。

なお、市の施設を福祉子ども避難所にできるかどうか、併せて人員の確保等も課題となりますので、調査研究してみたいと思います。

○議長（木内欽市） 常世田正樹議員。

○1番（常世田正樹） ありがとうございます。

ロザリオさんのほうも、職員の方にお聞きしますと、キャパがかなり限界に近づいているということなので、早急な対応をよろしくお願いします。

災害時にわざわざ匝瑳市の福祉子ども避難所へ避難することはリスクを高めるだけであり、自治体として市民の生命と安全・安心を担保するのは行政の当然の責務です。障害のあるお子さんがいるご家族が安心して避難できる福祉子ども避難所の開設は必要不可欠であると思

います。

現状、指定されている公共施設を利用することはできないということで、課長からの答弁がありました。今後、空き校舎等を福祉子ども避難所として利用できる可能性もあるかと思いますが、災害はいつやってくるか分かりません。例えばあさひ市民センターを福祉子ども避難所として指定することができたらよいなと私は考えます。災害時に手厚い支援が必要な方々へのご配慮と、受入れ体制のさらなる検討をお願いします。回答は結構です。

次の質問へ移ります。

2項目めの(1)について、教育長、ご答弁いただきましてありがとうございます。市内の全ての子どもたちが安心して学校生活を送ることができる環境づくりを、これからもお願いいたします。回答は結構でございます。

次の質問に移ります。

2項目めの(2)について、全ての部活動がカバーされるとは到底思いませんが、退職された教職員の方が、生徒指導上の問題への対処が困難である、部活動は教育の一環である、生徒の安全面という要素を退職した教職員の方を雇用することでクリアできると思います。しかし、退職された教職員の数だけではやはり足りません。また、人生100年時代になり、60歳で定年退職された後も再就職をすることが当たり前の時代になりました。

週末の部活動の指導は、仕事が休みであれば時給制でやってくれる方は確保できると思います。今後、平日の部活動も地域移行となった場合、融通が利く職場やボランティア活動に理解がある職場であれば、部活動の活動時間前に仕事を切り上げることもできるかもしれません。しかし、大抵は5時まで通常仕事があり、部活動の指導に間に合いません。

しかしながら、旭二中の野球部の外部コーチをしている方がいらっしゃるんですけども、市内のある会社で働いていますが、経営者の方がボランティア活動や社会貢献活動にとっても理解があり、外部コーチとして活躍することを許されております。

そこで、市役所の職員の方々を指導員として派遣することはできないかお伺いします。

○議長（木内欽市） 常世田正樹議員の再質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小倉直志） 学校部活動が完全に地域移行された場合、市職員が職務として部活動指導員を兼ねることは、現時点では難しいと考えております。しかしながら、休日などの勤務時間外に地域住民の一人として参加することは、現制度上でも可能です。

今後、市としましては、職員に対する部活動の地域移行に関する制度の周知などに努めてま

いますけれども、市内のスポーツ関係団体や文化・芸術関係団体の皆様が地域の指導者として活躍できるよう、働きかけていくことも重要であると考えております。

○議長（木内欽市） 常世田正樹議員。

○1番（常世田正樹） ありがとうございます。課長のおっしゃるとおりだとは思いますが。

しかし、大切なお子さんを預ける先として保護者の方が一番安心できるのは、退職された教職員の方であったり市役所の職員の方々のような公務員が最適であると思うのです。指導員が足りないからこの競技はできませんと、子どもたちがスポーツや文化に出会う機会を無機能的に奪ってしまってよいのでしょうか。

都市部であれば、市民の中には指導員として活動してくれる人数も、もちろん分母が大きいので多いでしょう。しかし、郡部である旭市は指導員の絶対数が足りません。皆で知恵を出し合って、皆で幾らか負担し合い、未来ある子どもたちの可能性を育て運動機会を担保することは、少子化が加速する今日、とても重要であると思うのです。

再々質問としまして、本気で部活動の地域移行を考えるのであれば、市役所の職員の方々においても、もちろん希望される方ですが、残業をなくし、子どもたちの指導に当たられるような体制を構築することもありかなと私は思うのですが、市長の考えをよろしければお聞かせください。

○議長（木内欽市） 常世田正樹議員の再々質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（米本弥一郎） 市職員や退職した教職員など地域の人材を積極的に活用し、子どもたちがスポーツや文化・芸術に親しむ機会を確保することは、本市においても重要な課題であると認識しております。

部活動の地域移行を通じて、市職員や教職員にかかわらず地域の人材を積極的に活用し、地域社会全体で子どもたちがスポーツや文化・芸術に親しむことができるような環境づくりのため教育委員会と連携し、必要な方策について協議、検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（木内欽市） 常世田正樹議員。

○1番（常世田正樹） 市長、ご答弁をいただきありがとうございます。市長は、陸上部指導担当で、よろしく申し上げます。

兼職兼業の先生方、退職された教職員の方、また市役所で希望されている職員の方が、休日限定になると思うんですけれども、そういった方々の報酬は当然市が負担し支給するものになると思います。

指導員の数が増えれば、従前のように各中学校で部活動を行えるので、保護者アンケートで保護者の方が危惧されている練習場所への保護者の送迎が困難である、負担であるという点もクリアできます。また、活動費用、月謝の負担が厳しいという点も、受皿が民間のクラブ等でなく、そういった公務員に関わる方が指導員を担ってくれることで活動費用や月謝をなくすこともできます。

子どもたちの可能性を最大限に引き出してあげたい、子どもたちのためなら我慢をする、皆さんそういった思いで、親御さん方は子育てに取り組んでいると思います。行政として、子どものために、今頑張っている方々をサポートしていくことが人口減少と少子化に歯止めをかける一助に必ずなると私は思います。

子どもたちがスポーツや文化活動を安心して継続していける仕組みづくりをお願いして、私からの質問を終わります。

○議長（木内欽市） 常世田正樹議員の一般質問を終わります。

常世田正樹議員は自席へお戻りください。

◇ 井 田 孝

○議長（木内欽市） 続いて、井田孝議員、ご登壇願います。

（8番 井田 孝 登壇）

○8番（井田 孝） 皆さん、こんにちは。議席番号8番、井田孝です。議長より発言の許可をいただきましたので、令和5年第4回定例会にて一般質問をいたします。

質問事項1、公共下水道事業について質問いたします。

（1）公共下水道事業における現状の課題と、今後の計画を伺います。

下水道区域において、空き家や住宅を解体して駐車場になっているところが多く見受けられますが、現在、下水道を使用していない件数はどれくらいあるか把握をしているか。また、使用者が減少していくことに対してどのような対策を講じていくのかをお聞きします。

質問事項2、国土強靱化について質問いたします。

（1）旭市総合戦略第5編、国土強靱化第3-2「起きてはならない最悪の事態」についてお聞きします。

166 ページに 27 の項目を挙げていますが、その中で特に重点項目としている具体的な取り組み内容とその状況について伺います。

質問事項3、公共資産の有効活用の推進について質問いたします。

(1) 旧海上中学校跡地の利活用について、私の一般質問で何度か取り上げてきましたが、協議の進捗状況と今後の見通しはどうなっているのか伺います。

1回目の質問は以上です。

再質問は質問席において行わせていただきます。

○議長（木内欽市） 井田孝議員の一般質問に対し答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） 上下水道課からは、1の公共下水道事業について、(1)公共下水道事業における現状の課題と、今後の計画の中で下水道区域においての空き家や駐車場用地になっているところが、下水道を使用していない件数がどれくらいあるかということ、それに対しての対策についてお答えいたします。

公共下水道区域内で使用を休止している件数は、令和2年度に5件、令和3年度に9件、令和4年度に10件と年々増加しております。令和4年度末時点で休止している件数は、合計で116件となり、全体の7.5%となっております。

公共下水道区域内の下水道未接続者に対しては、戸別訪問やチラシの配布により加入促進を行っておりますが、空き家や駐車場用地となって下水道を使用していない箇所への対策については、関係課と協議をしております。

以上でございます。

○議長（木内欽市） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） では、企画政策課からは2の(1)についてお答えいたします。

旭市国土強靱化地域計画は、いかなる自然災害等が発生しても、一つ、人命の保護が最大限図られること、二つ、市及び地域の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること、三つ、市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化、四つ、迅速な復旧復興、この四つを基本目標として国土強靱化を推進するための計画であります。

計画の中では、「起きてはならない最悪の事態」として27項目を設定し、さらにその中で影響度や緊急度の観点から12項目を重点プログラムとして選定しております。その12項目の中から、主な取り組みとして地震と津波の対策についてお答えいたします。

地震対策としては、住宅の耐震化の推進、耐震性貯水槽の設置、水道管路の耐震化などに取り組んでいます。

津波対策としましては、津波避難タワーや日の出山公園などの避難施設は既に整備を完了していますが、避難道路については供用開始に向けて引き続き整備をしていきます。

以上です。

○議長（木内欽市） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（榎澤 茂） 行政改革推進課からは、大きな項目 3、公共資産の有効活用の推進について、旧海上中跡地の利活用についてお答えいたします。

旧海上中学校跡地の利用計画につきましては、これまで三つの方向性が示されております。一つ目は、住居系を中心とした複合施設や、移住者向けの分譲地としての活用、二つ目は、生涯活躍のまち・あさひ形成事業の波及効果を見極めた上での土地活用、三つ目は、学校再編計画における統合学校の候補地としての活用となっております。

以前から、井田議員から何度か一般質問をいただいているところでございますが、現在、これらの計画等の進捗を見極めている状況でございます。

以上です。

○議長（木内欽市） 井田孝議員。

○8番（井田 孝） それでは、質問事項 1、公共下水道事業について再質問いたします。

現在の下水道区域、本市の中心部となる地域についてですが、下水道を休止している件数が増えているのであれば、将来的に下水道区域を拡大し収益を増やすという考えはあるのか伺います。

○議長（木内欽市） 井田孝議員の再質問に対し答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） 下水道事業の全体計画区域は、現在、旭駅周辺と干潟駅周辺の市街地及びこの地域を結ぶ区域 1,010 ヘクタールであります。平成 27 年度に事業認可を得た旭駅周辺の 202 ヘクタールの整備完了後、整備を休止しております。

今後の整備区域の拡大については、多額の建設費を要することや、これに見合う使用料収入につながらないことなどを踏まえすと難しいと考えております。

現在、公共下水道事業の全体計画の見直しについて進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（木内欽市） 井田孝議員。

○8番（井田 孝） では、再々質問をいたします。

人口密度の低い地方においては、下水道事業の収益のみで経営をするというのは難しいと承知はしていますが、現状は一般会計からの繰入れが多額となっております。10 年、20 年先を考えると、一般会計からの繰入れはできる限り少なくするべきだと考えますが、今後の見込み

や計画はどうなっているのかお聞きします。

○議長（木内欽市） 井田孝議員の再々質問に対し答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） 公共下水道事業においては、人口減少等の進行により使用料の大幅な増収が見込めない中で、一般会計からの繰入金に依存する割合が高い経営状況となっております。

今後の繰入額につきましては、令和5年度、今年度に施設のストックマネジメント計画の見直し、令和6年度に経営戦略の見直しを行い、施設の更新費用や財政収支の試算をした上で必要な繰入額を算出することとなります。

引き続き、効率的な施設の維持管理による経費の削減と、区域内の水洗化率向上のために加入促進を行い、一般会計からの繰入金の抑制に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（木内欽市） 井田孝議員。

○8番（井田 孝） それでは、よろしく申し上げます。

それでは、質問事項2、国土強靱化について再質問いたします。

ご答弁いただいた重点項目の取り組みの進捗状況、達成状況はどうなっているのか伺います。

○議長（木内欽市） 井田孝議員の再質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） それでは、進捗状況につきましては、令和4年度末の実績でお答えいたします。

住宅の耐震化率ですが、78.5%で、おおむね8割を達成しています。

耐震性貯水槽の設置率は24.9%となり、目標値を達成いたしました。

水道基幹管路の耐震化につきましては、旭地域と飯岡地域の布設替工事の実施設計まで終了し、着手に向けて進めているところです。

なお、基幹以外の管路につきましては既に耐震化に取り組んでおります。

避難道路のうち、椎名内西足洗線につきましては、銚子連絡道路の計画路線と重複する区間を除けば、ほぼ完了しているものの、横根三川線につきましては用地交渉が難航しており、約23%の進捗と停滞しております。

以上です。

○議長（木内欽市） 井田孝議員。

○8番（井田 孝） 再々質問いたします。

耐震性貯水槽の設置率は 24.9%で、目標に達したというご答弁をいただきましたが、残りの75%が耐震性貯水槽となっていないのに目標に達したと言える根拠を伺います。

○議長（木内欽市） 井田孝議員の再々質問に対し答弁を求めます。

消防長。

○消防長（伊東秀貴） 耐震性貯水槽につきまして消防本部から回答させていただきます。

市内に設置されている消防水利としての貯水槽に対する耐震性貯水槽の設置率、こちらが旭市総合戦略の令和6年の目標値であります 24.0%を超えたため、目標値に達したとしたものでございます。

計画策定時の設置率は 23.4%であり、設置、改修につきましては、予算的なものも考慮して、年間1基から2基の設置を想定して、この目標値を設定したものです。市が設置する貯水槽以外にも宅地開発等により設置されたものもあることから、設置率が上昇したものです。

24%の目標値につきましては、最終目標値ではございません。令和6年度までの目標値として設定したものでございます。引き続き、耐震性貯水槽の設置と既存貯水槽、こちらの耐震化、これを推進していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（木内欽市） 井田孝議員。

○8番（井田 孝） 承知いたしました。引き続き耐震化の推進をお願いします。

それでは、4回目の質問をいたします。

基幹管路の耐震化については、実施設計がほぼ終了しているとのことでしたが、旭市水道施設耐震化計画によると、基幹管路の耐震化工事が終了するのは令和11年の予定、しかし一般管路はその時点で10%程度の耐震化率の予定となっています。何十年ものサイクルで水道管を更新していくと思われませんが、40年、50年もたつと、一番先に更新した水道管が耐用年数を迎えてしまうということになりかねません。

以前にも提案しましたが、既存管路の劣化診断を行い、劣化の激しい箇所、漏水のおそれのある箇所から随時更新していく方法を取り入れる考えはないのかお聞きします。

○議長（木内欽市） 井田孝議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） お答えいたします。

今後、水道施設の更新需要が増加し人口減少が見込まれる中で、より効率的な施設の更新及

び維持管理が必要になると考えております。A I や衛星等を活用した水道管路診断や漏水調査等につきましては、他の団体の先進事例の動向を注視し、費用対効果を踏まえた中で検討してまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（木内欽市） 井田孝議員。

○8番（井田 孝） ぜひ前向きな検討をお願いします。

それでは、質問事項3、公共資産の有効活用の推進について再質問いたします。

1回目の質問でご答弁いただいた中に、学校再編計画における統合学校の候補地としての活用という案がありましたが、海上地域の小学校は既に耐震補強が済んでおり、新たに建設する必要はないと考えますが、市としてはどのような見解を持っているのかお聞きします。

○議長（木内欽市） 井田孝議員の再質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 旭市学校再編基本方針では、旧海上中学校跡地につきまして、児童数を踏まえると嚶鳴小への統合が考えられるが、立地的な偏りを踏まえると、旧海上中跡地や、そのほか地域にバランスが取れる場所への検討も必要としております。

また、（仮称）海上地域小学校に係る保護者アンケートの結果では、3校の統合場所について、全体の44.2%の方が嚶鳴小を活用して3校の統合に賛成としておりますが、一方で27.2%が近隣市有地を活用して3校の統合に賛成、25.7%がどちらでもよいとなっております。

今後、海上地域の3小学校、鶴巻小、滝郷小、嚶鳴小において地域検討会議を開いて、そこで検討を重ねて、地域の方や保護者の方の意見を参考にしながら、代表者会議で方向性を決定していきたいと考えております。

○議長（木内欽市） 井田孝議員。

○8番（井田 孝） それでは、再々質問いたします。

耐震補強の済んでいる学校施設は、長寿命化計画に基づき、RCの建物については耐用年数80年を目指すことができます。統合するたびに新校舎の建設を行うというのではなく、現在の施設を大事に使っていきながら、不具合が出れば改修して工事を行い、80年先まで使っていくという考えはないのか伺います。

○議長（木内欽市） 井田孝議員の再々質問に対し答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（榎澤 茂） 市では、平成28年に公共施設の整備の方向性を示す指針として旭市公共施設等総合管理計画を策定し、また、令和3年には、より具体的な実施計画と

しての施設の再編方針を含めた旭市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画（旭市公共施設再編・長寿命化基本計画）を策定いたしました。

議員おっしゃるとおり、個別施設計画において、RC造、鉄筋コンクリート造りですが、これの長寿命化が可能な建物については使用年数を80年としております。

学校においては、個別施設計画の基本方針で、築40年を目安に躯体の健全性の詳細調査を実施し、長寿命化困難な場合は50年を目安に建て替えをすることとしており、長寿命化改修が可能な建物は改修工事を実施することとしております。

改修工事を行った建物については、その後20年を目安に、劣化状況等を鑑みながら、再度改修するかどうかを判断することとしております。

学校再編については、個別施設計画の長寿命化の方針も考慮しつつ、旭市学校再編基本方針に基づき進めていきたいと考えております。

○議長（木内欽市） 井田孝議員。

○8番（井田 孝） それでは、4回目の質問をいたします。

平成19年に海上中が移転してから16年もの歳月が過ぎます。ここでまた海上地区の学校再編計画の進捗状況を待っていたら、あと10年もこの土地は何にも使われないままになると思います。有効活用できる土地があるのに、有効に使われるのがさらに先送りされてしまいますが、市長のご決断があれば事業は一步前に進むのではないのでしょうか。

最後に市長の見解をお聞きします。

○議長（木内欽市） 井田孝議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（米本弥一郎） 市では、人口減少対策の一つとして、民間のノウハウを活用して、生涯活躍のまち・あさひ形成事業を進めております。

移住者の住まいを確保していくことも事業の実現には重要であり、未利用地の活用は有効な手段の一つであると思います。一方で、旭市学校再編推進事業の中で、令和5年7月には海上地域で保護者アンケートを実施し、今後、地域説明会などが予定されています。

学校再編を進める上で、地域の方々との意見交換は大変重要なことであり、その中で旧海上中跡地の活用についても検討していく必要があると考えております。

生涯活躍のまち・あさひ形成事業や、旭市学校再編推進事業は、旭市において重要な施策でございますので、これらの事業の進捗を見極めて慎重に判断してまいりたいと思います。

○議長（木内欽市） 井田孝議員。

○8番（井田 孝） 市長、ご答弁ありがとうございます。

慎重に見極めることも、とても大切だと思います。しかし、時には市長がリーダーシップを発揮し事業を進めることも必要ではないでしょうか。慎重かつ迅速なご決断を期待いたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（木内欽市） 井田孝議員の一般質問を終わります。

井田孝議員は自席へお戻りください。

◇ 菅 谷 道 晴

○議長（木内欽市） 続いて、菅谷道晴議員、ご登壇願います。

（3番 菅谷道晴 登壇）

○3番（菅谷道晴） 皆さん、こんにちは。議席番号3番、菅谷道晴です。令和5年第4回定例会におきまして一般質問の機会をいただき、ありがとうございます。

私は今回、2項目7点の質問をさせていただきます。

老眼ですので眼鏡をかけさせていただきます。

1項目めは、過疎対策について質問します。

- （1）人口減少対策についての取り組み内容をお尋ねします。
- （2）空き家対策について、空き家の現状と取り組み内容をお尋ねします。
- （3）農家戸数の減少と対策内容をお尋ねします。
- （4）耕作放棄地の現状と対策内容をお尋ねします。

2項目めは、過疎対策事業について質問します。

- （1）過疎対策事業債はどういったものに使えるのかお尋ねします。
- （2）干潟地域が過疎地域に指定された理由をお尋ねします。
- （3）干潟地域以外でも過疎地域に指定される可能性があるのかお尋ねします。

以上で私の1回目の質問を終わります。答弁は分かりやすくお願いします。

再質問については質問席で伺います。よろしくお願いします。

○議長（木内欽市） 菅谷道晴議員の一般質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） では、企画政策課からは、1の（1）、それと2の（1）から（3）までをお答えいたします。

まず、1の（1）になります。

人口減少や少子高齢化は深刻な問題として大きく受け止め、総合戦略でも最重要課題として取り組んでいるところです。

そのような中で、令和4年度からストップ少子化大作戦として、移住・定住から結婚、出産、子育てを一連のものとして捉え、様々な事業を一体的、効果的に組み合わせた切れ目ない支援事業を展開しています。例えば、転入者農業チャレンジ支援としまして、本市で農業を始めようとする若者等に対し就農開始から最長で3年間の家賃補助を行うことや、若年層の定住を促進するため、住宅取得奨励金の交付のほか、移住サポートセンターの運営などに取り組んでいます。

続きまして、2の(1)となります。

過疎対策事業債につきましては、過疎地域に指定された地域の持続的発展に資する事業に対し活用することができますが、そのためには、旭市過疎地域持続的発展計画に位置づける必要があります。これまで、実際に過疎債を活用した事業につきましては、市道の新設・改良や維持補修などの道路整備、コミュニティバス等運行事業、家畜防疫対策事業などがあります。

今後の過疎債の活用につきましては、これらの事業以外に、学校再編に伴う学校施設の改修または新築や、スクールバスの導入のほか、長熊釣堀センターの運営管理などを見込んでおります。

続きまして、(2)になります。

令和3年4月1日施行の過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条により、旧干潟町の区域が国の定める要件を満たしているため、本市は一部過疎地域に指定されました。一部過疎地域の判定には、旧市町村単位の人口、それと現市町村の財政力に関する要件があります。人口につきましては、平成2年から平成27年の25年間で21.0%以上減少することが要件となっており、旧干潟町の人口は25年間で22.67%減少しました。また、財政力指数につきましては、全市の平均である0.64、それ以下が要件となっており、本市は0.49であったことから、過疎地域の指定に至りました。

(3)になります。

旧干潟町の区域が一部過疎に指定されたときの人口要件は、21.0%以上の減少となっておりましたが、現在の規定では23%以上の減少となり、少し要件が厳しくなっております。人口及び財政力指数の要件が満たされれば、旧干潟町以外の地域が一部過疎として指定される可能性はございます。

以上です。

○議長（木内欽市） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） 都市整備課からは、1の（2）空き家の現状と取り組み内容についてお答えいたします。

市内の空き家の現状ですが、本年度行っている空家等実態調査、まだこちらの結果が出ておりませんので、平成30年に行った実態調査の結果でご回答いたします。

市内の空き家等は、全体で1,129件、そのうち特に周辺へ悪影響を及ぼす可能性が高い特定空家候補、こちらは106件、再利用が可能と考えられる建物は129件でございました。

空き家への取り組みにつきましては、令和4年度に策定した旭市空家等対策計画による適切な管理の促進、空家等および空家等の跡地の活用の促進、特定空家等に対する措置、この三つの基本方針に基づきまして、空き家の改修、除却の補助事業や苦情・相談への対応を行っております。

また、本年度からは空家・空地バンク制度を開始しています。10月末現在でございますが、物件の登録は空き家2件、空き地が2件の4件、利用者の登録は、市内の方が6件、市外の方が2件の合計8件となっております。

以上です。

○議長（木内欽市） 農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） それでは、農水産課からは、農家戸数の減少と対策内容を伺うというところの回答をしたいと思います。

農家戸数の減少状況につきましては、農林業センサスによる販売農家戸数でお答えいたします。

2010年が2,519戸、2015年が2,185戸、2020年が1,847戸となっております。10年間で約27%減少しているという状況です。

対策としましては、担い手への支援を充実するほか、農業委員会や県、JAなどと連携し、個々の状況などを踏まえた総合的な技術指導、農地の利用調整などの支援、指導を一元的に行うワンストップ支援窓口を運営し、新規農業者の相談に対応しております。

各種補助制度につきましては、新規就農総合支援事業の一つとして、就農して間もないおおむね50歳未満の青年農業者に対し、定着を図ることを目的に、年間最大150万円を最長3年目まで支援する経営開始資金や、もう一つとして、就農後の経営発展のため、機械や施設の導入資金について、補助率4分の3以内、上限750万円を支援する経営発展支援事業、もう一

つは、先ほど企画政策課長からも答弁あったと思うんですが、本市に転入して農業に従事する新規雇用就農者の家賃について、月5万円を上限に最長3年間補助する転入者農業チャレンジ支援金などのメニューを用意し支援しております。また、首都圏で開催される新規就農者向けのイベントなどに出展し、旭市のPRや、新規就農希望者向けのパンフレットを活用した就農相談を行っています。

さらに、今年度は、実際に旭市で農業体験をしてみたい人が、受入れ農家の元で農業体験を行う企画も予定しているところです。

以上です。

○議長（木内欽市） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（戸葉正和） 農業委員会からは、1の（4）耕作放棄地の現状と対策内容についてお答えいたします。

農業委員会では毎年農地パトロールを実施し、遊休農地の状況を確認しております。令和4年度末においては72.1ヘクタールの面積を把握しています。

主な遊休農地の発生防止・解消対策といたしましては、耕作できなくなる前に農地中間管理事業を活用した貸付け、多面的機能支払交付金を活用した保全管理、耕作放棄地再生事業補助金を活用した遊休農地の再生利用がございます。

また、飼料用作物や緑肥などの作物を栽培し、農地の継続的な有効利用を図る粗放利用などの取り組みも遊休農地の発生防止・解消につながっているところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（木内欽市） 一般質問は途中ですが、2時まで休憩いたします。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 2時 0分

○議長（木内欽市） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、菅谷道晴議員の一般質問を行います。

菅谷道晴議員。

○3番（菅谷道晴） 1項目めの過疎対策について、ご回答ありがとうございます。

質問ではありませんが、（2）の空き家対策、それと（4）の耕作放棄地の対策の活用方法

として、常世田議員も有機農業を行っていますが、都会から定年後、有機農業をやりたい方に、耕作放棄地、空き家を利用して移住していただくことによって、私は人口増加につながると考えますので、ぜひ前向きなご検討をお願いして、次の質問に移らせていただきます。

それでは、2項目めの（1）について再質問させていただきます。

過疎債は何年まで利用することができるか。また、過疎化指定によって、商工業に関して干潟地域への施策は何かあるかお尋ねします。よろしくお願ひします。

○議長（木内欽市） 菅谷道晴議員の再質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） では、過疎債がいつまで活用できるかにお答えいたします。

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、これが令和3年4月1日に施行されました。施行から10年間の期限となりますので、令和13年3月31日までとなっております。

以上です。

○議長（木内欽市） 商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） それでは、商工観光課のほうから、商工業に関しましての干潟地域で何か施策はというご質問でございました。

本市におきまして、企業誘致及び雇用の促進に関する条例ということで、奨励措置のほうを設けております。市全体におきましては、1年間の設備投資、施設投資に要した費用が、新設の場合は5,000万円以上、また増設の場合は3,000万円以上の場合、5年間、固定資産税を免除するという奨励措置がございます。

干潟地域が過疎に指定されたことによりまして、干潟地域のみ適用となる支援措置というもの用意しまして、そちらのほうが行われているところです。それにつきましては、対象につきましては、若干、市の全体のほうの奨励措置とは対象の業種が多少絞られるんですが、製造業であるとか、あと農水産物の販売業等、あと旅館業を含む事業者ということで、こちらの場合、資本金によって多少投資額が分かれるんですけども、資本金が5,000万円以下で、投資額が500万円以上であれば固定資産税の免除ということで、3年間これが免除されるという干潟地域独自の奨励措置というものもございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（木内欽市） 菅谷道晴議員。

○3番（菅谷道晴） 明確な答弁ありがとうございます。分かりました。

3割負担の過疎債を利用することにより、市の財政負担の軽減につながると考えますので、ぜひ学校・道路の改修、また萬歳公園の整備、農業・商工業の発展につなげていただきたい

と思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（木内欽市） 菅谷道晴議員の一般質問を終わります。

菅谷道晴議員は自席へお戻りください。

◇ 崎 山 華 英

○議長（木内欽市） 続いて、崎山華英議員、ご登壇願います。

（6番 崎山華英 登壇）

○6番（崎山華英） 皆様、こんにちは。議席番号6番、崎山華英です。

今年最後の定例会となりました令和5年第4回定例会におきまして、一般質問を始めます。

今回も、子育て支援の充実について、学校教育指導の指針について、そして市民に開かれた行政運営の推進について、項目を大きく三つに分けて質問をいたします。

項目1、子育て支援の充実について、（1）病児保育事業についてです。

前回、9月議会会期中におきまして、所属する文教福祉常任委員会での委員会視察で、匝瑳市にある病児保育施設 FLOWER CHILDREN さんにお邪魔し、理事長から現在の運営状況についてお話を聞く機会をいただきました。かねてより病児保育の必要性、充実について訴えているところですが、視察を終えて必要性を改めて強く感じましたので、今回も再び質問をさせていただきます。

まず、市内の病後児保育施設2か所の、令和3年から今年の、分かっている範囲までの直近3年間の実績を伺います。

続いて（2）です。未就園児の家庭、保護者へ向けた保育園等の情報について。

本市公式ホームページでの公開状況の進捗と、公立保育所と保護者間の連絡アプリの導入について伺います。今年3月の一般質問で、入園検討時の保育園情報を分かりやすくホームページに掲載するよう要望させていただきましたが、現在どのような状況なのか、進捗を伺います。

（3）第2期旭市子ども・子育て支援計画と、次期3期計画の策定に向けての取り組みについて伺います。

全体の達成見込みについては、項目が多岐にわたるため、その中でも特に進捗が気になっているファミリー・サポート・センター事業について伺います。このファミリー・サポート・センター事業ですが、令和6年開始予定として本計画に上がっているところと思います。今

年度の検討状況、そして計画どおりに来年度実施ができるのか、予定を伺います。

続いて、大きな項目の二つ目、学校教育指導の指針について、教員の働き方改革と校則について質問いたします。

私は現在、全国超党派の地方議員で構成された校則と児童生徒指導を考える地方議員連盟に、ボードメンバーとして所属しております。去る今年の10月に、当議連の視察勉強会として、流山市立おおぐろの森中学校へ行ってまいりました。校則議連については、子どもの人権を守り、全国の学校に存在するブラック校則をなくすということが一つの目標として活動しているところですが、議連の詳細については議連公式ホームページがありますので、ご興味がある方は「校則議連」と検索いただけたらと思います。共に活動いただける地方議員の仲間も募集中です。

さて、視察で伺ったおおぐろの森中学校の大きな特徴としては、まず校則がないこと、そして夏休み・冬休みの宿題がない、電子黒板を活用した、チョークをほとんど使わない授業ということが大きな特徴でありました。ICT技術を存分に活用し、生徒自ら主体的に活動方法を考え、工夫を凝らして学校生活を送る生徒たちの姿を見て、大変感動いたしました。

それらが成立している背景に、抜本的な教育の意識改革、そして積極的な教員の働き方改革なしでは実現できないということも理解できました。児童・生徒の主体性を上げ、やらされるのではなく、子どもたちの自らやりたい気持ちを育むためには、教員がじっくりと生徒一人ひとりに向き合う時間をつくり出すことが必要です。

そこで、（１）教職員の働き方改革について。

過去にはほかの議員から質問が上がった際も、既に答弁いただいていることもありますが、特に教員一人ひとりが今行っている業務の短縮化もしくは廃止など、業務時間の削減についてを中心に、例えば文部科学省に働き方改革の事例集や取り組みのチェックシートがありますが、それらを活用するなどして実際行っていることなどがあるのか伺います。

続いて、（２）校則の公開や見直しについて取り組み状況を伺います。

以前、ちょうど1年前の令和4年12月議会において、校則のホームページ公開、学校のホームページで校則の公開について質問をしましたが、その後、校長会などで協議したのか、対応について何か決定したことはあるのか伺います。

最後に、大きな項目三つ目です。市民に開かれた行政運営の推進について。

日頃、住民の方々より、道路の不具合や公共施設の不備、破損については、議員である私のほうにもご連絡やご相談をいただく機会があります。しかしながら、大抵は破損等に気づい

でもどこかに連絡するまでには至らなかつたり、どこに連絡を入れたらいいか分からなかつたり、連絡しようとしても、気づいた日が休日や夜間であつたりということが多く、思うように道路や公共施設の困りや気づきが行政へ反映されていないように感じます。住民一人ひとりが、誰でも簡単に市に対して連絡や通報できるように、仕組みを整えていくことが必要と考えているところです。

そこで、(1) 現在、夜間や休日に市へ連絡する手段、どういうものがあるのかお尋ねいたします。

以上、初回の質問とします。

再質問は質問席にて行います。

○議長(木内欽市) 崎山華英議員の一般質問に対し答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長(多田英子) それでは、項目1、子育て支援の充実について、私のほうから、(1)から(3)についてご回答させていただきます。

まず、(1) 病後児保育の直近、令和3年度から5年度の実績についてというご質問でございます。

本市におきましては、海上保育所とひがた保育園で病後児保育を実施しております。

海上保育所からお答えいたします。令和3年度の登録者は18人で、延べ利用者は14人です。令和4年度の登録者は13人で、延べ利用者は8人です。令和5年度10月末の登録者は22人で、延べ利用者は13人です。

次に、ひがた保育園についてお答えします。令和3年度の登録者は12人で、延べ利用者は3人です。令和4年度の登録者は13人で、延べ利用者は3人です。令和5年度10月末の登録者は25人で、延べ利用者は2人ございました。

次に、(2)の、以前ご質問いただきました入園時の情報を分かりやすくということで、その進捗状況というご質問でございます。

令和6年度保育所等利用のご案内の中で、保護者に見やすく、分かりやすい表現に改善をいたしまして、旭市内の教育・保育施設一覧をホームページに掲載しております。今後も精査いたしまして、より分かりやすい内容にまいります。

次に、(3)でございます。ファミリー・サポート・センター、令和5年度の検討状況、令和6年には実施されるのかというご質問だったかと思えます。

ファミリー・サポート・センター事業につきましては、第2期子ども・子育て支援事業計画

におきまして令和6年度を事業開始目標としており、今年度は7月、8月に県内4市を視察してまいりました。これを踏まえまして、令和6年度の新規事業として実施を検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（木内欽市） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 教育総務課から、2の学校教育指導の指針についてお答えいたします。

まず、（1）の働き方改革の取り組み状況についてですが、教員の働き方改革を進めるため、各学校では、学校行事の在り方や実施方法などを見直ししながら、教職員一人ひとりの勤務時間を削減するため個別面談を行うなど、知恵を出し合いながら進めているところです。文部科学省は、学校の業務改善を推進するための視点として、学校の教師が担う業務に係る3分類を示し、一つは基本的には学校以外が担うべき業務、二つ目が学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務、三つ目が教師の業務だが負担軽減が可能な業務、この三つに分類し、業務の適正化を図り、教師の負担軽減を求めています。

本市としましては、特にこの三つ目の教師の業務だが負担軽減が可能な業務に着目をし、ICTを活用した校務システムの運用により、以前は全て手書きで行っていた出席簿、通知表、指導要録などの作成の電算処理化を行うことで、勤務時間の削減につなげております。

また、文部科学省の働き方改革チェックシート、これは文科省のホームページのほうで全国の学校における働き方改革事例集を表示しておりますが、これを印刷したものを、文科省から来たものを各学校に配付して、チェックシートと併せてさらなる活用について働きかけをしているところでございます。

続きまして、（2）の校則の公開や見直しについてでございますが、今年度各校では生徒総会等による声を反映させて、学校評価アンケートによる保護者の意見を参考にするなど、校則の見直しを進めております。議員からご質問のあった学校のホームページへの掲載につきましては、市の校長会及び市内の各学校と協議をしており、本年度中に公開できるように準備を進めているところです。

以上でございます。

○議長（木内欽市） 総務課長。

○総務課長（小倉直志） それでは、総務課からは、大きな項目の3、市民に開かれた行政運営の推進についてということで、夜間や休日に市役所に連絡する手段はどのようなものがある

かとの質問にお答えいたします。

夜間、休日の市役所への連絡手段としては、代表電話 62-1212 となりますが、こちらとホームページ上からの電子メールの二通りがございます。

以上です。

○議長（木内欽市） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） ありがとうございます。順番に再質問をさせていただきます。

まず大きな項目1、病後児保育の実績について伺いました。令和3年度、令和4年度よりも、令和5年度はかなり登録者数は増えたような印象なんですけれども、やっぱり使いづらいというのが多分あると思って利用者数がすごく少ないですね。なので、そのあたりがちょっとやっぱり課題かなと感じました。

ひがた保育園は、今年4月に完全民営化し運営が始まりましたが、病後児保育についても引き続きの設置、受入れをしていただいているところと思います。受入れ条件なんですけれども、これまでの公立保育所だった頃と比べて変わりがあるのか、再質問として伺います。

○議長（木内欽市） 崎山華英議員の再質問に対し答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） ひがた保育園につきましては、民営化されても病後児対応型ということで実施をしております、病気の回復期である児童を保育することに変わりはありません。また、受入れ要件につきましても変更はございません。

以上です。

○議長（木内欽市） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） 分かりました。

次に、もう1か所の病後児保育施設である海上保育所についても伺います。海上保育所は令和2年に改築を行っている関係で、平成31年3月議会の議案質疑の場で明智前市長からは、海上保育所は滝郷診療所との連携を図りながら、病児保育という特徴を持った保育所にするために、今回改修に踏み切ったといった発言が見られました。この滝郷診療所との連携というのが、具体的にどういった内容を示しているものなのか、実際にその連携というものができているのかお尋ねをいたします。

○議長（木内欽市） 崎山華英議員の再々質問に対し答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 滝郷診療所との連携につきましては、病後児保育を利用してい

る児童の体調の変化により緊急対応等が必要な場合に、医療機関としてサポートをしていただくことになっております。病後児保育は令和2年度から開始しておりますけれども、緊急対応等が必要な状況はこれまで発生しておりません。

以上です。

○議長（木内欽市） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） 万が一の医療サポート機関ということで、滝郷診療所が連携ということで協力をしていただいているということで、分かりました。

ただ、この滝郷診療所なんですけれども、一応診療可能な年齢というのが1歳からになっているんですよね。海上保育所の病後児保育は、恐らく1歳未満のお子さんでも利用可能だと思いますので、全てのお子さんに対してカバーができていない病院ということで、どうなのかなというところでちょっと疑問に思いました。

滝郷診療所に診察に行つて、診断書をもらえれば病児保育に預けられるのかといったらそうではなくて、いつものかかりつけ医の医療機関のほうが必要ということで、中田小児科だったりとか、ほかのいつも行っている小児科のほうに行くという方が多いと思うんですけれども、預けられるか預けられないか分からない状態で、もうほとんど治りかけ、回復期といったらもうほとんど治りかけの状態なんですよね。その中でわざわざ診断書を、小児科で大変な時間を待って診断書をもらって病後児保育に預けるよりか、いつも行っている保育所に、「治りました」と無理をしてでも預けてしまうというのが、今現実たくさんケースなんだと思っています。それが、実際のこの今の、過去の令和3年度からの数字に現れているのではないかなと思っています。

そういった中で病後児保育、回復するまではしっかりと家で見るか、どうしても仕事を調節できないんだつたら病後児保育に預けようというふうに思ってもらえるように、今ある病後児保育の環境、施設の充実も大切ではないかなと考えているところです。

冒頭挙げた FLOWER CHILDREN の病後児保育を視察させていただいたときに、子どもたちにとって本当に居心地のいい空間というのがつくられていて、お子さんが元気になつても、また明日も行きたいと思えるぐらいの環境になっているなというのを感じました。それによって保護者も、ここだつたら預けてみようというふうに思えるところだなというのを感じました。

今後、本市の病後児保育室の空間を、もっと楽しい空間とか安心できるような空間に充実させる考えはあるのか。ひがた保育園については以前、ちょっと答弁を見返した感じですが、病児保育充実のために医務室の改修計画があるということだつたんですけれども、海上保育

所についてはどうでしょうか。また、何より病中児保育がないということが一番の課題だと私は思っていますので、先日子育て支援課のほうでも、FLOWER CHILDREN へ視察に行っていたというので、ありがとうございました。今後の病中児保育についての展望についてもお聞かせください。

○議長（木内欽市） 崎山華英議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 病後児保育では、専用の保育スペースで、児童の体調に配慮しながら、たくさんのおもちゃ等で楽しく遊べるように工夫はしております。また、先ほどご質問ありました改修のほうですが、まだ海上保育所は新しいということもあり、専用スペースもございますので、改修の予定はございません。

次に、病児対応型の関係でございますが、発熱等の病気中である児童を保育する病児対応型、こちらは実施に向けて協議を現在しているところでございます。

以上です。

○議長（木内欽市） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） ありがとうございました。ぜひぜひ前向きに進めていっていただきたいなと思っております。よろしく申し上げます。

続いて、2の保育情報について、再質問を移りたいと思います。

ウェブ上に、令和6年度の入園情報から新しくリニューアルしていただいたということで、内容を確かに改良が確認できました。ありがとうございます。

今のところ、ちょっとPDFをわざわざ開いて進んでいかないと、その変化にはちょっと気づかないところなので、今後はPDFをわざわざ開かなくても、今あるこのウェブページ上の保育園の一覧でまとまってすぐ見られるようになると、よりよくなるなと思っているところです。よろしく申し上げます。

さて、再質問になりますが、保育情報の関連で、未就園児のママの声を基に質問させていただきます。

現在、主にハニカムなどの子育て支援施設には、市内の保育園や幼稚園等で行っている未就園児向けのイベントや教室の情報が、お便りですとか紙ベースで集まっているそうです。それをまとめて、ハニカムの職員の方がハニカムの室内の掲示板に貼ってくださっているそうです。ただ、結局のところ、そういった子育て支援施設、ハニカムだったらハニカムに行かないとそういった情報になかなかとり着くことができない。子どもをさらに連れていたり

すると、いろんなところに行っちゃったりとか泣いていたりとかして、それらをゆっくり実際見ることができないということなんですね。

もし、それらの情報がウェブページにPDF等でまとまっているとすごく助かる。自宅での空き時間にゆっくり見ることができるんだということなんですからけれども、また、そのほかにもハニカムに行ったことがない方とか、なかなか外に出るきっかけがなくて家にこもりがちなママにとっても、自宅近くの幼稚園だったり保育園なら行ってみようかなとか、そういうお子さんと一緒に出かけるきっかけになるのではないかなと思っています。

そこで、市内の保育園や幼稚園等から、定期的にハニカムに集約されるお便り等を、子育て支援課のホームページ上にまとめて閲覧できるようにできないか伺います。

○議長（木内欽市） 崎山華英議員の再質問に対し答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 子育て支援センターハニカムの施設内に掲示しております各園の情報につきましては、これは定期的ではございません。相手方からの掲示依頼に基づいているところでございます。あくまでも、ハニカムに遊びに来る保護者に向けた掲示として認識しておりますので、市ホームページにそれらを掲載する予定は現在ございません。

また、市内各園の情報につきまして、それらが各園のホームページ上に載っているとするならば、そちらをリンクできるように各園と協議をいたしまして、保護者の皆様がより情報を受け取りやすくなるよう進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（木内欽市） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） ありがとうございます。やっぱり定期的ではないということだったので、その都度都度PDFにしたりとか、職員の負担もかなり大きいのかなという気づきがありましたので、保育園情報を一覧でリンクづけて、すぐ保育園とか幼稚園の公式ホームページに飛んでいけるような、そういった工夫を今後していただけたらいいのかなと思いました。ありがとうございます。

では、再々質問ですけれども、次に、未就園児のほうではなくて、既に就園されている保護者の方と、公立保育所との情報連絡ツールのほうで質問をさせていただきます。公立保育所の連絡アプリの導入についてです。

保育所と保護者間の連絡、これは保護者の利便性もそうですが、何より職員の業務負担軽減の意味が大きいと考えているところで、以前の質問の際にも申し上げているところではあり

ますが、現状、公立保育所では職員の口頭での連絡に頼っている部分が大きく、二度手間や伝え漏れ等のおそれがある状態です。公立保育所での連絡アプリを導入する予定や検討状況を伺いたいと思います。

○議長（木内欽市） 崎山華英議員の再々質問に対し答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 公立保育所の連絡アプリにつきましては様々な種類がございまして、今年度から保育所長会議におきまして、複数のシステム業者から機能紹介等の説明を受けております。今後も、保育士の意見を聞きながら、また保護者にとっても利用しやすいものになるよう協議を重ねてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（木内欽市） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） 具体的に検討していただいているようで、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

続いて、（3）の子ども・子育て支援計画のほうに再質問を移らせていただきます。

今、1回目の質問でファミサポの進捗状況を聞かせていただいて、今年度は視察等をしていただいで検討が進んでいるということで、また窓口をどこに置くのかだったりとか、あとボランティア提供会員の確保など様々ご苦労があると思うんですけども、またそれについてはおいおい質問させていただきたいと思います。もし始まった際には、私もボランティア会員と利用会員両方の会員になりたいと考えていますので、何とぞよろしくお願いしたいと思います。

再質問、第2期子ども・子育て支援計画が令和6年度で終了となりますが、終了後は評価について一般公表する予定があるのか伺いたいと思います。

○議長（木内欽市） 崎山華英議員の再質問に対し答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 第2期子ども・子育て支援事業計画は、議員おっしゃるとおり令和6年度が計画期間の最終年度となりますので、令和7年度に事業ごとの評価を実施いたしまして、結果を子ども・子育て会議にて報告、審議をいただきまして、市ホームページのほうに公開をしております。

以上です。

○議長（木内欽市） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） では、再々質問です。次期第3期計画策定に向けて、子育て世代へのニーズ調査が今年度行われる予定と思いますが、それはいつ行う予定なのかということと、前回、恐らく4年前にたしかやったと思うんですが、それを前回のときと比較して、内容だったりとか、回答方法が何か変わりがあるのか教えてください。

○議長（木内欽市） 崎山華英議員の再々質問に対し答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 第3期子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査につきましては、12月中旬に実施をいたします。第2期計画で調査いたしましたアンケートは、該当する番号にマルを付す方法でございましたが、集計の簡略化のため、該当箇所チェックをつけていただくようなものになっております。

内容につきましては、国から発出されております子ども・子育て支援法に基づく基本指針や手引により作成をしているところでございます。また、以前国が実施いたしました子供の生活状況調査より、抜粋した設問を市独自として今回追加をしているところでございます。

以上です。

○議長（木内欽市） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） ありがとうございます。チェック方式で、前回よりも回答がしやすい方式になったのかなと思います。ちょっとネットでの回答ができないということだったので、できたら来期のニーズ調査についてはネットでの回答もできるようにしていただけると、今、ポストに郵便物を入れるということが若い方だと少なくなってきてしまっているので、ネットでの調査もできるようにしたらいいかなと思っています。

では最後に、このアンケートの集計結果はどのように取りまとめるのか、実施事業について誰が考察するのかお尋ねいたします。

○議長（木内欽市） 崎山華英議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 調査結果につきましては、調査業務の委託業者が集計をいたしましてデータ分析をし、報告書の素案を取りまとめいたします。担当課にて確認をいたしまして、その後に子ども・子育て会議に諮りまして、報告書を作成してまいります。

また、調査結果から得た市民の子育てに関する生活実態や、教育・保育、子育て支援に関するニーズ及び国から示されている支援事業等を踏まえまして、第3期子ども・子育て支援事業計画（案）、こちらを策定いたしまして子ども・子育て会議に諮るとともに、パブリック

コメントを実施いたしましたして、子育て関連施策の充実を図ってまいります。

以上です。

○議長（木内欽市） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） 分かりました。ありがとうございます。

前回の4年前と比べても、市内の子育て環境もだいぶ変わってきたように感じます。

今、独自に私のほうで、期間限定で子育てに関する声を聞くアンケートをネットで行っているんですけども、今日までに70件以上の市内の子育て中の方からお声が届いています。よくあるお声で多いのが、気軽に受診できる小児科の先生が少なくて困るといったことだったりとか、雨の日も遊べる場として「おひさまテラス」ができたとはいうが、月齢・年齢によって分かれていないから、時々遊ぶ上で危険を感じているということだったりとか、やっぱり児童館のような場所が欲しいんだという声も多く届いています。

今回の意識調査が4年前に聞き取った声と比べてどのように変化するのか、もし変わらなかったり悪化しているようであれば、子育て支援についてはきちんと声を反映できていないということになりますので、大変重要な調査になると思います。また、今回のアンケートで出た結果については、安易に数字だけを見るのではなくて、回答された方の深い心情もぜひ感じ取った上での今後の政策に生かしてほしいと思います。よろしくお願いします。

では、続いて大きな項目2のほうで再質問に移りたいと思います。

1回目の質問、教員の働き方改革の取り組みについて伺いました。

視察に行ったおおぐろの森中の例を挙げるとするならば、部活の朝練習の廃止だとか、通知表の所見を前期末ではなく年度末だけにするとか、学校日より等の配布物の印刷廃止、また校則の撤廃も業務改善の取り組みの一つとして捉えておりました。

1回目の質問で、ICTの導入についてご答弁いただいたところなんですけれども、今現在、学校ごとに保護者との連絡アプリとしてt e t o r u（テトル）を活用していると思うんですが、やっぱり学校ごとにその活用方法が違うということが気になっています。例えば、アプリと紙の両方でお知らせが来たりだとか、学校行事の出欠で返事が必要なものも、今アプリではなくて基本は紙で、私の子どもが行っている学校はそうなんですけれども、これでもきたらマイクロソフトかグーグルのフォームなどで返事ができれば、紙の配布が不要なんじゃないかなとも思っているんですけども、ほかの学校もちらっとお話を聞いている限り、やっぱり学校ごとにt e t o r u（テトル）の活用方法が違うなど感じているところで、働き方改革の一環としてアプリの導入、デジタルの導入があるのであれば、実際、業務の効率

化につながっていなければ意味がないと思いますが、各学校、このような保護者との連絡ツールtetoru（テトル）の活用実態を教育委員会のほうで把握をしているのでしょうか。またそれについて助言等を行っているのか、再質問として伺います。

○議長（木内欽市） 崎山華英議員の再質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 本市では昨年度より、スマートフォンアプリである保護者連絡ツールtetoru（テトル）を運用しており、学校からのお便りを配信するほか、児童・生徒の欠席連絡なども行っております。

議員おっしゃるように、tetoru（テトル）は市内全小・中学校で運用しておりますが、具体的な運用方法については、各学校の判断により行われているところでございます。教育委員会のほうでも、学校によって、このアプリ配信とともに紙による通知を行っているということは把握しておりますが、通知の内容によっては、保護者のみならず児童・生徒にも知らせたいものもあるというふうに認識しております。

今後の活用方法などにつきまして、このtetoru（テトル）の運用につきまして、教育委員会も一緒にこれまでの実践を基に、よりよい活用を進められるよう今後も考えていきたいと思っております。

○議長（木内欽市） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） 分かりました。アプリでお便りを確認できることは、本当に便利になったと思うんですけども、一方で、その導入によって、かえって教員の皆さんの負担が増してしまうということがあっては働き方改革と逆行してしまうなと思いましたので、質問させていただきました。

ちょっと質問の方向性を変えて、再々質問なんですけれども、働き方改革実行委員会というものがあると思うんですが、その実行委員会の構成メンバーと具体的な活動内容について伺いたいと思います。

○議長（木内欽市） 崎山華英議員の再々質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 働き方改革実行委員会は、旭市教育委員会から働き方改革実行委員として委嘱された2名の校長と、学校教育指導室の3名で構成しており、要望事項等について教育委員会の三つの課長等と意見交換会を行っております。

本年度は学校施設や設備の管理に関することのほか、ICT環境のさらなる改善、旭市教育

委員会主催行事の見直し、市から各学校に募集依頼されている作文・ポスターの審査業務、教諭補助員等の増員などについて意見交換を行っているところでございます。

○議長（木内欽市） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） 分かりました。ありがとうございます。

4回目の質問に入るんですけども、前定例会の閉会后、全員協議会において議員への報告がありました、令和4年度教育委員会の事務の管理及び執行に係る点検・評価報告書ですが、こちらは、同じく教育委員会で作成する学校教育指導の指針に基づいて指標を定めて評価している形式になっていると、私のほうでは見受けられました。

その二つを照らし合わせて見た場合に、指標のほうの最後に載ってくる「信頼される教職員を目指して」という項目があるんですけども、これは教員の働き方改革を推進するといった指針も含まれているのですが、この項目だけについては丸ごと、この評価報告書には指標や評価が載っていないということに気づきました。

この「信頼される教職員を目指して」、働き方改革についても点検・評価報告書に評価を載せていけるように評価指標を定めていく必要があると考えるんですけども、今後その評価報告書のほうに、働き方改革についての評価なども取り入れていく予定があるのかお尋ねいたします。

○議長（木内欽市） 崎山華英議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 教育委員会の事務の管理及び執行に係る点検・評価、こちらにつきましては、教育に関する大綱や総合戦略に基づいて、教育委員会全体のものについて掲載しているものですので、こちらのほうには教職員の働き方改革については掲載しておりません。ただし、市の学校教育指導の指針のほうでは教育に関する大綱プラスアルファ、教員の働き方改革についての取り組みを掲載しているところでございます。

指標ということですが、千葉県の学校における働き方改革推進プランでは、教師が子どもと向き合う時間の確保と勤務時間の意識の数値目標を示しておりまして、本市ではこれを基に、子供と向き合う時間を確保できている教職員の割合を70%以上、勤務時間を意識して勤務できている教職員の割合を80%以上、こちらを数値目標として指標として掲げております。

また、県では1か月当たりの時間外在校等時間を45時間以内、1年間当たり360時間以内と示しております。本市においても、その勤務時間が指標を超えないように、学校現場と共

通認識を持って、長時間勤務となっている職員に対しましては個別相談を実施しながら、業務改善に向けて管理職が指導・助言を行っているところでございます。学校における働き方改革につきましては、子どもと向き合う時間の確保、こちらを第一に考えながら、学校現場と共に進めていきたいと考えております。

○議長（木内欽市） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） 様々やっていることを教えていただきまして、ありがとうございます。ぜひ、これについてはもうちょっと具体的に、どれぐらい削減できたのかという、見える化していただきたいというのは、先ほど質問しました働き方改革実行委員会等で、個別でもいいので、旭市独自にこれぐらい削減できましたよという評価が実施できたらいいんじゃないかなと思っています。ぜひご検討をお願いしたいと思います。

続いて、（2）の校則について再質問いたします。

校則の学校でのホームページの公開について、今年度中の公開を予定しているということで、一歩前進したのかなという印象を持ちます。ありがとうございます。

校則について、今ある学校はもう既に校則がある状態と思うんですけども、今後学校再編があった場合に、統合する新設校については全く校則が真っさらな状態で始まると思います。統合校の校則についてはいつどのように決めるのか、もし決まっていることがあれば教えてください。

○議長（木内欽市） 崎山華英議員の再質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 校則につきましては、学校が教育目的を実現していく過程において、児童・生徒が遵守すべき学習上・生活上の規律として定められるものであり、制定する権限は学校運営の責任者である校長にあります。

新しい統合中学校の校則も同様ではありますが、統合に向けてご尽力いただく保護者代表、地域住民代表、学校教育関係者などで構成される準備委員会の方々の考えや思いを参考にするとともに、生徒たちの主体的なご意見も取り入れながら、決定してまいりたいと考えております。

○議長（木内欽市） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） ありがとうございます。生徒たちの主体的な意見を取り入れるということで、ご回答いただけてよかったと思います。なるべく多くの方のご意見を聞きながら、みんなが校則をつくっていただけたらと思います。

校則については、以前、生徒指導提要の改定をきっかけに、生徒主体で行う校則の見直し、校則の公開について質問させていただいたところですが、冒頭挙げた流山市立おおぐろの森中学校の取り組みについては、校則がないという想定をはるかに超えた取り組みだったのと同時に、社会科の授業では、生徒自身で選挙ポスターと選挙公約、思い思いのオリジナルの政党をつくってみたりと、模擬選挙を本格的に行っていたり、自分たちのことは自分たちで決めるといった民主主義を楽しく学ぶ姿がありました。

また授業では、タブレットを使用していない授業というのは体育の授業くらいで、ほとんどの授業でタブレットを出している姿があり、先生方も電子黒板を使用しているので、一度書いた授業の黒板は、何度も再生することで繰り返し同じ授業で書く必要がないという、まさにこうあってほしい学校教育の姿を見せていただいた思いです。

旭市では、学校再編で統合中学校が今後新設される計画ですが、例えば北統合中学校については、想像するに、これまで旭二中が学区であった地区のご家庭にとっては、自分や上のお子さんが通っていた中学とは違う就学先になってしまうということに、大変抵抗感を持つご家庭もあるのではないかなと思います。統合中が開校する際に、旭二中のほうに学区外就学したいよというご家庭もたくさん出てきてしまうのではないかと、ちょっと心配しているところなんですけれども、新しい統合中ができるというところである程度、新しい校舎ということであれば、生徒の確保が見込まれるとは思いますが、ただでさえ今後干潟地区の子どもの数が減少しているということであるならば、ある程度この特色のある中学校をつくるということは大きな効果につながると思いますので、先ほど菅谷議員の質問でもありましたけれども、過疎債を使っての学校の校舎の整備をする上で、おおぐろの森中学校のような取り組みを全く同じようにしろというわけではないんですけれども、少しでも参考にして取り入れていただけたらなと思いました。教育総務課の皆さんにもぜひ、おおぐろの森中学校へ視察に行ってほしいなと思いました。

私の考えとして、別に学校の校則がなかったり緩ければよいと言っているわけではないんですけれども、なぜこういった校則についてを質問しているのかというと、本国の子どもの精神的幸福度がOECD加盟国38か国中37位というランキングと、令和4年度児童・生徒の自殺者数が514人という、統計開始以来過去最多、不登校児童数についても過去最多となっている、本当に大きな問題です。

それを受けて、このたび生徒指導提要は、させる指導から支える指導へと大きく変わりました。これまでの当たり前にあった教育の考えではいけませんよという国の方針が出ているの

ですから、それらをしっかりと向後教育長には念頭に入れていただいて、旭市の教育を引っ張っていただきたいと思っております。

前回定例会時に所信表明いただいたところではございますが、改めて、子どもたちの教育についてを重点に置いた教育長のお考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（木内欽市） 一般質問は途中ですが、午後3時まで休憩いたします。

休憩 午後 2時49分

再開 午後 3時 0分

○議長（木内欽市） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、崎山華英議員の一般質問に対し答弁を求めます。

教育長。

○教育長（向後依明） 生徒指導に新しい考えを取り入れていく考えはあるかのご質問にお答えさせていただきます。

先ほど崎山議員からもありましたように、文部科学省が作成する生徒指導に関する国が示す基本書として、生徒指導提要在令和4年12月、12年ぶりに改訂され、させる指導から支える指導への転換が示されております。

9月の定例議会の際に、所信としてこのような言葉を述べさせていただきました。旭市の未来を担う子どもたちに、学校教育を核として、それぞれの持つ無限の可能性を最大限引き出しながら、知・徳・体、バランスの取れた生きる力を育むため、私が一番強くここで言いたかったことが、可能性を最大限に引き出すということです。先ほどありましたさせる指導から支える指導、このさせる指導では、最大限に引き出すことはできません。支える指導とは、自身に内在しているよさや可能性に児童・生徒自らが気づき、自発的、主体的に成長、発達する過程を教職員が支える意図で行う働きかけのことです。

これまでも学校現場では、学習指導はもとより全ての教育活動において、児童・生徒の成果や発達を促したり支えたりする働きかけを行ってまいりましたが、それが意図的であったか、計画的に行っていたかという点、疑問も若干残っております。

社会の変化とともに、学校教育は常に新しい考えを取り入れることが重要であり、生徒指導も同様です。支える指導を学校と共有し、児童・生徒が自発的かつ主体的に成長できる生徒

指導をぜひ推進してまいります。

以上です。

○議長（木内欽市） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） 教育長、ありがとうございました。熱い思いを聞かせていただきまして、本当にありがたい気持ちです。ぜひ現場への共通認識として反映できるように、お願いしたいと思います。

それでは続きまして、最後、市民に開かれた行政運営の推進について再質問を行ってまいります。

2回目の質問なんですけれども、電話と申込フォームが夜間と休日の連絡方法で、今あるということだったんですけれども、申込フォームでの年間問合せが何件あるか、もし分かれば教えていただきたいのと、送信者から返信希望とあった場合に、何日以内にお返事をいただけるかの目安というのはつくっているのか。すみません、急に入れてしまったので、もし分かる範囲で答えていただけたらと思います。お願いします。

○議長（木内欽市） 崎山華英議員の再質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小倉直志） お答えします。

まず、お問合せフォームへの問合せ件数ですが、すみません、今数字を持ち合わせておりません。それで、返信要望があった場合には、おおむね2週間ということで運営しております。

○議長（木内欽市） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） 突然の質問で、ありがとうございました。

再々質問になります。現在、旭市公式LINEでは、基本的に市からの情報が一方通行に配信される形式だと思うんですけれども、現在の公式LINEの登録人数と登録年代割合を伺います。

○議長（木内欽市） 崎山華英議員の再々質問に対し答弁を求めます。

秘書広報課長。

○秘書広報課長（椎名 実） それでは、秘書広報課から、市の公式LINEに登録している方の人数等についてご回答いたします。

市の公式LINEに登録している人の人数は、11月末現在で4,140人となっております。

年代については、LINE登録をした後に、受信設定のアンケートで誕生年月を回答した方のみ把握が可能となっているため、その範囲で申し上げます。

誕生年月を回答している方は、登録者のうち 1,811 人、43.7%です。年代別の内訳ですが、10 代以下が 38 人、2.1%、20 代が 120 人、6.6%、30 代が 335 人、18.5%、40 代が 468 人、25.8%、50 代が 396 人、21.9%、60 代が 302 人、16.7%、70 代以上が 152 人、8.4%となっております。

以上です。

○議長（木内欽市） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） ありがとうございます。X、旧ツイッターの登録者数の2倍ぐらいの方が登録していると思うんですが、旭市防災ツイッターの登録者数がたしか2,000人ぐらいだったと思いますので、LINEの登録者は4,140人ということで、約2倍。市外の登録者の方も含めると、まだまだ少ないのかなと思います。

年代ごとの割合ということで教えていただきましたが、やっぱり働く世代の方のボリュームがすごく多いということが分かりました。

4回目の質問なんですけれども、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、自治体の公式LINEから、道路に関することや、公園、街路樹のことなど、不具合の通報をできる機能を設けている事例も他の自治体で多く見受けられます。写真、位置情報、日時、時間帯を送信することで、LINEだけで通報が完結する仕組み、職員が電話で対応する時間の削減にもつながると考えます。

機能が追加されることで登録するメリットも増えるので登録者数も増えるのではないかなということも考えられるんですけれども、今後、交付金を活用した公式LINE等のデジタルでの通報機能を導入する考えはあるのか質問させてください。

○議長（木内欽市） 崎山華英議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

秘書広報課長。

○秘書広報課長（椎名 実） それでは、お答えいたします。

市の公式LINEですが、先ほど議員からもありましたように、現在、市からの情報発信を目的として運用しており、市民からの通報を受ける機能は有しておりません。

LINEの場合、現場の写真や位置情報を送信していただくことで、正確な場所が把握できるという利点があることから、他団体では、道路、公園等の損傷や不法投棄の通報など、LINEの利点を生かせる特定の目的に絞った上で活用している事例があります。

通報機能の追加には、まず前段として、どのような内容を受け付けるか、あと、開庁時間外に寄せられた通報をどのように処理するか、適切に対応するための運用方法や体制を検討す

る必要がありますので、他団体の取り組みなどを参考として、今後研究していきたいと考えております。

以上です。

○議長（木内欽市） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） ありがとうございます。慎重に検討されている理由の中には、こういった便利な通報機能が導入されることで、市民からの通報や苦情が増えてしまうのではないかと、職員の仕事が増えてしまうのではないかとという心配もあると思うんですけども、先ほど言ったように、電話で対応する時間の削減にもつながると思いますので、それにプラス、聞き漏れ等もなくて、二度手間などもなくなるのかなと思いますので、前向きなご検討をお願いしたいと思います。

では、以上で私からの一般質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（木内欽市） 崎山華英議員の一般質問を終わります。

崎山華英議員は自席へお戻りください。

◇ 飯 嶋 正 利

○議長（木内欽市） 続いて、飯嶋正利議員、ご登壇願います。

（14番 飯嶋正利 登壇）

○14番（飯嶋正利） 14番、飯嶋正利です。

令和5年第4回定例会において一般質問を行います。私は今回、2項目6点、一般質問させていただきますと思います。よろしく願いいたします。

1点目、住みよい住環境の確保についてということで、小さい1項目、仁玉川の排水路護岸工事について、今後の工事予定を伺うということで、仁玉川は農業用施設であるとともに、市内の大多数の都市排水という意味もあります。市内の国道沿いの1期工事が終わり、5年がたったということで、2期工事の予定がされていると思いますが、護岸が途中800メートルから1キロにわたって崩壊しております。早期の工事が必要だと思いますが、予定をお聞かせいただきたいと思います。

2点目、今現在、秋田川にも改修工事の事業、補助事業の申請が出ております。これは農業予算として、県、国のほうにも申請が出ております。しかし、仁玉川のほうにはまだこの申請が出ていない。仁玉川については、護岸が崩れているということで、これは緊急性もあると思うんですが、これについてのスタンスの違いというのはどういうことなのかお聞かせい

ただきたいと思います。

3点目、冠水対策について、市内中心部の排水計画はどのようになっているのか。仁玉川は途中の川幅がちょっと狭いところがあります。今後大きな豪雨があった場合に、耐えられるのかなというふうに考えております。それについての改修計画をお聞かせいただければありがたいです。

大きな2点目、旭駅周辺の整備についてということで、旧市民会館跡地の活用方法について、県などどのような協議が行われたのか、時系列でお聞かせいただきたいと思います。

2点目、旭駅前の広場等について、県の都市計画でこの事業は行われたということになっていますが、市のほうも、たしか都市計画税の充当だとか、少しお金が入っているのではないかなと思っております。そのときの充当率、また起債の残があるのか伺いたしたいと思います。

3点目、旭駅前の整備について、駅舎や駅前駐車場等の整備を今後するつもりはあるのかお聞かせいただきたいと思います。

以上、お願いいたします。

再質問は質問席で行います。よろしく申し上げます。

○議長（木内欽市） 飯嶋正利議員の一般質問に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） それでは、項目1番目の住みよい住環境の確保のうち、（1）の仁玉川の関係と（2）の秋田川の護岸工事の関係、お答えさせていただきたいと思います。

まず、（1）の仁玉川の関係ですけれども、下流部分の区間につきましては、千葉県が令和3年度に施設の健全度を判定する機能診断を行い、今後どのように改修を進めるか検討し、機能保全計画を策定しました。下流部は、柵渠護岸とのり面コンクリートの損傷が著しいことから、柵渠をコンクリート矢板に、のり面を張りブロックにそれぞれ更新する計画になっています。

どの部分から改修を進めるかなどの詳細については、来年度以降に事業全体の計画を作成する予定であるため、その中で検討、決定していくことになると思います。

続きまして、（2）の秋田川の関係です。秋田川と仁玉川の進捗の差というところだと思っておりますけれども、秋田川につきましては、令和2年度に千葉県が機能診断の実施及び機能保全計画の策定をしたところですので。今後は、令和6年度中の事業化を目指し、法手続きを進める予定です。事業採択後、機能保全計画を基に、基礎調査、実施設計を行い、令和7年度に着工するというスケジュールが、海匝農業事務所より示されております。

一方、仁玉川の改修事業につきましては、1年遅れの令和3年度に機能診断及び機能保全計画を策定したところであり、県営事業の申請に向けて、今準備を進めているというところだそうです。

このことから、事業の進捗については、仁玉川、秋田川というのは、順番どおりというか、機能診断の順番どおりということで、両事業とも順調には進んでいるのかなというふうに思われます。

以上です。

○議長（木内欽市） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 建設課からは、（3）市内中心部の排水計画について回答いたします。

旭駅周辺の雨水排水は、仁玉川を經由して新川へ流出しております。仁玉川は市を東西に流れる排水路で、その流域は、北は東溜池、南は大利根用水路、東は旧海上中学校、西は新川までの約1,071ヘクタールです。台風などの大雨時に実施しているパトロールにおいて、近年の気候変動によって雨量の増加の影響と思われませんが、仁玉川の水位はかなり高かったと認識しております。

今後さらに雨量が増加することも想定されますので、様々な排水対策について調査研究が必要になると考えております。

以上になります。

○議長（木内欽市） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤弘行） 生涯学習課からは、2の（1）についてお答えいたします。

旧旭市民会館の土地については、千葉県と普通財産の貸付契約を締結し、借用してまいりました。契約では、旭市民会館のために使用するものとする指定用途され、建物を解体して新たに建物を建築してはならないとする建物の建替禁止条項もあることから、旧旭市民会館を解体撤去後、本年3月31日をもって返還したものであります。

○議長（木内欽市） 財政課長。

○財政課長（山崎剛成） それでは、財政課からは、（2）の旭駅前広場等整備事業につきまして、都市計画税の充当額と、残っている起債の額ということでお答えいたします。

まず、都市計画税の総額のうち、旭駅前広場等整備事業に充てられた額につきまして、直近決算の令和4年度の状況で申し上げます。

なお、旭駅前広場等整備事業につきましては平成26年度に完了しておりまして、現在は起債の償還のみとなっております。

金額のほうですが、令和4年度の都市計画税の総額が2億6,140万2,000円でありまして、旭駅前広場等整備事業に係る起債の元利償還額の金額で506万6,000円に対しまして、都市計画税の充当額は150万6,000円となっております。都市計画税総額に対する充当割合は0.83%となっております。

なお、旭駅前広場等整備事業に係る起債の令和5年度末の現在高見込額は206万9,441円でありまして、令和6年度には償還が終了する予定となっております。

以上です。

○議長（木内欽市） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） 都市整備課からは、2番の（3）のうち、駅前駐車場の件についてご回答いたします。送迎車のための一時駐車場ということですのでよろしいですね。

駅前ロータリーは、朝夕送迎時に、送迎の車で非常に混雑している状況でございます。それは担当課としても把握してございます。そのロータリーにつきましては、道路でございますので、本来、車両の通行を円滑にするために、長時間の停車というのは好ましくないことではございますが、送迎の時間が重なることもございまして、現在の状況になっているところでございます。

送迎車のための一時駐車場、こちらの整備の計画はございませんが、現状、ロータリーの中の路面標示がかなり薄くなっておりまして、そのあたりでも交通のルールがちょっと乱れているのかなということもございますので、そちらのほうの補修は検討してまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（木内欽市） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） では、企画政策課からは、旭駅駅舎の整備予定についてお答えいたします。

これまでも、トイレの改修やエレベーターなどの設置につきましてはJRが整備をしてきましたが、これらの整備は市が要望して実施されたもので、整備費用に対し市も負担金を支払っております。また、駅東側の駐輪場などは市が整備をしたものです。

そうした中で、今後の駅舎整備についてJRへ伺ったところ、現時点では利便性を向上させるような整備予定はないということでありましたが、今後もJRを利用する市民の利便性を確保するため、要望活動は続けていきたいと考えております。

以上です。

○議長（木内欽市） 飯嶋正利議員。

○14番（飯嶋正利） ありがとうございます。

それでは、再質問のほうをさせていただきたいと思います。

この仁玉川の改修工事、1期工事が国道沿いのずっと護岸が崩れていたところから始まって、当時、明智市長、実は私の先輩議員でもあります島田和雄議員と、これは本当に農業予算でいいのかというふうなことを提言しに行きました。市の開発が全く止まってしまう、国道沿いも止まってしまうよという話をしに行ったとき、当時は震災のまだ復興の直後で、予算的にも非常に厳しいから、農業予算を使いたいんだということで、その当時はいったのかなど。それで1期工事が終わって、今、だいたい5年たって、あともう3年、制限があるのかなというふうに思います。

これからこの2期工事が始まって、2期工事が終わって、同じところにもう8年間、縛りが入ります。国道から中央病院の辺りまで、ほとんどのところの農地が止まってしまう。これについて本当にこの農業予算でいいのか、それとも市の単費でいいのか。また、市のスタンスとして、今後市の開発という部分もあると思います。農業も大事にしなくてはいけない、農地も大事にしなくてはいけない。その辺のところ、どのようなスタンスで、市のほうを持っていくのかなど。そのスタンスをお聞かせさせていただきたいと思います。

○議長（木内欽市） 飯嶋正利議員の再質問に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） 仁玉川、飯嶋議員がおっしゃるとおり、農業予算で整備した河川でございます。

せんだっての1期工事につきましても農業予算でやったんですが、実は昭和46年から昭和51年にかけて、まず1回目の国営の県営かんがい排水事業というところで行われてきたという、そういった流れもありますので、前回の仁玉川の1期を始めるときには、仁玉川は一つですので、1期、2期と分かれていますけれども、全河川については引き続き農業予算で整備するということで、その辺は方針がついたんだと思います。

いろいろ飯嶋議員がおっしゃるように、確かに社会経済活動との整合性といいますか、あるのだと思うんですけども、基本的には、私、農水産課の立場としては、農業を守るというか、すなわち農地を守っていかなければならないというスタンスもあると思います。

そういった中で、仁玉川の整備につきましては、そういった受益者の方々の農業という部分を守っていかなければならないということで、必ずしもその部分だけで旭市全体の社会経

済活動を止めるということではないので、それ以外にも旭市は土地がありますので、どちらかてんびんにかけるわけではなくて、そちらはそちら、社会経済活動を行うところは行うところで、それぞれ発展していけばいいかなと考えております。

○議長（木内欽市） 飯嶋正利議員。

○14番（飯嶋正利） 農水産課長は農水産課長の立場で、そういった回答がある。また、これは商工観光課長に言わせれば違う意見が出てくるのかもしれない。その都度都度若干若干の立場で、これはもちろん答えが違ってくると思うんですが、また、さっきも言ったように、仁玉川については緊急性もある、若干の水漏れ、漏水も出ている中で、何でもっと早く、緊急性、素早く手当てしないのかなと。

万が一途中で大きな豪雨があった場合、これはちょっと問題になってしまうという面はあると思うんですが、市と改良区と、申請は農業予算だともう改良区ですが、その主導、どちらが主導を取るんだということで、やっぱり若干もめている部分はあったと思うんですよね。でも、これが農業予算でいくということで、もうすっかり収まってしまふんなら、例えば、改良区に、尻をたたいて早めにやってくれよというふうな話もあっていいと思うんですが、その辺についてどうですか、課長。

○議長（木内欽市） 飯嶋正利議員の再々質問に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） 仁玉川の下流部の崩落につきましては、要は、最初は1期工事を施工する、その仁玉川の工事を採択するに当たっても、若干認識はされているところで、そのときの緊急度の判断として、上流部が一番やっぱり緊急性が高いと。続いて、今おっしゃっている下流部のほうが2番目で、中流部についてはその後だったということで、そういったところで、1期工事、上流から始めたというところもあるんですけども、下流部の部分につきましては、その当時の機能診断の中では、土地改良区が施設保全整備をやる中で、何とか延命できるというコメントがついております。

あそこの部分につきましては、その当時からそういう状況が見られたということで、一応県が整備して、管理につきましては、県から大和根土地改良区が管理委託を受けています。大和根土地改良区は、それぞれの受益者から賦課金を取るなり、市のほうから出ます農業用排水負担金ということで、だいたい1,400万円ぐらいを毎年払っています。それは都度都度の補修工事ということで、かさむのでということで、昔要望があつて、市のほうで負担金を払うように、毎年1,400万円ですか。

そういった中で、大利根用水が管理しているところについては、緊急度を判断しながら、恐らくところどころ整備していたと思います。それがながいしろになったというか、いまだになされていないということは、もしかしたら大利根土地改良区が緊急度を誤って判断していたのではないかと考えてしまうところなんです、そこは市が単独でやる場所ではないので、管理しているのは大利根ですので、ちょっとそこは粛々と県の事業に沿って今進んでいるところですので、それで進めていければと思います。

○議長（木内欽市） 飯嶋正利議員。

○14番（飯嶋正利） 答弁ありがとうございます。その辺改良区とよく呼吸を合わせながら、また、私も間に入ったりすると思うので、お願いしたいなというふうに考えております。

2番目は、その起債の残ということで、さっきお伺いしました。最終年度だということで、起債も来年度で全て終わるということで、充当はもうちょっとその途中はあったんではないかなと思うんですが、その辺の細かいところは結構です。

では、3点目、これたしか第3回の定例会でしたっけ、松木先輩が、この町なかの下水道地域の排水、これについて全戸が例えば下水道につないであれば、水は上から下へというのが流れです。その辺のところ、雨水であれば上から下へ、矢指川のほうにも流すような検討を地元にもお願いしてみるというふうなことを、課長にこの間ちょっと申し上げました。その辺について、例えばそういった計画、大きな計画というのかな、をするつもりはありませんか。

○議長（木内欽市） 飯嶋正利議員の再質問に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 大きな計画は今のところ策定はしていないんですけども、様々な排水対策ということで、仁玉川以外も視野に入れながら、計画は検討、調査研究していかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（木内欽市） 飯嶋正利議員。

○14番（飯嶋正利） よろしく申し上げます。

それと、先ほど申し上げましたように、仁玉川の大規模な改修というのは、将来的に予定されることはないんでしょうか。今の川幅で、やはり今のこの豪雨に私は対応できないのではないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（木内欽市） 飯嶋正利議員の再々質問に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 現況の排水路の改修ですか、農水産課長が答えたとおり、農林事業で改修をするということなので、事業主体の大利根土地改良区ですか、そちらのほうで施工していただけたと考えております。

以上です。

○議長（木内欽市） 飯嶋正利議員。

○14番（飯嶋正利） 先ほど農業予算でと、農業予算で行えるのは、今回の護岸の部分だと思うんですが、それを大規模に、今既存の部分まで改修する予定はないということでしょうか。

○議長（木内欽市） 飯嶋正利議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） 基本的にはストックマネジメント事業ですので、要は流量をアップするとかそういった事業にはならなくて、元どおりといいますか元の機能に戻すということの事業になっていますので、断面を増やすとかというそういう事業ではないということなので、それはこの農業予算的には考えていないということでした、県のほうで。

○議長（木内欽市） 飯嶋正利議員。

○14番（飯嶋正利） 分かりました。

それでは、大きな2番目に入っていきたいと思います。

解体したら、もう建物は建てないという答えが一択だということで、これに対しても、県とのやり取りは何もなかったのかな。もう一度聞かせてください。

○議長（木内欽市） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤弘行） 旧市民会館の跡地につきましては、県から市への跡地の活用についての打診はございませんでした。

以上です。

○議長（木内欽市） 飯嶋正利議員。

○14番（飯嶋正利） この駅前整備、もう計画としては30年も前にあった計画で、現状に沿っているのかといえば、なかなか難しい話があると思います。

ただ、この駅前、皆さん、ここになったときにそこから通勤したり、いろんな面で思い入れのある場所です。今現状として、本当に寂しいような景観になってしまっている。ちょっと言い方は悪いですけども、立派な住宅地ができたのかなと、そんな感じもします。たしか

電柱を地中化したのは、そんなに前ではなかったなというふうに思っています。

そんな中、今、課長のほうから、その答えしか、一択しかなかったという答えであるので、これはもちろん県の事業になるんだったら、私たちがどうのこうのというようなことを言えるような立場ではありません。

それでもって2番目、この2番目は、この充当額で結構です。

3番目です。さっき都市整備課長が言いましたけれども、今現状としてロータリーがござい
ます。ほとんどが送迎の車、両側に駐車してとまる。そこにバスが突っ込んでいくというよ
うな感じになっている。多分警察も、それに対しては目こぼししているんじゃないかなと思
いますが、もちろんその話は分かるんです。その時間帯しかとまっていけないよと言われれば、
そのとおりなんです。

ただ、やっぱり危険は危険です。これに対して、市として改修するつもりはないのかとい
うことを、もう一度お聞かせいただきたいと思います。

○議長（木内欽市） 飯嶋正利議員の再質問に対し答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） ロータリー部分が危険だということでございます。

先ほども申しましたとおり、送迎用の車両が停車することによって、バスも、本数は多くな
いけれども来ますので、交通が乱れるという状況は、過去に議会でも何回かご質問を受けて
いる事情もございますし、担当課としても把握はしてございます。

抜本的な対策としましては、これをやればというのはちょっとないんですが、整備した当時
の区画線、路面標示は、身障者用の場所だったりバスの停車場所であったり、はっきりした
標示がございました。ところが、経年の劣化でだいぶ薄くなってしまっておりますので、い
ま一度そちらをまずもう一度描く。補修して新たに描き直す、そういったことをやってみて、
あと送迎用の車両は、ロータリーの中というよりは、南側道路の路肩が広うございますので、
そちらのほうで待っていただいて、そこで電車が着いて降りてきたら、そちらに迎えに行く
と、そういった使い方をしていただくように、ちょっとずついろいろ周知していきたいなど
は考えてございます。

以上です。

○議長（木内欽市） 飯嶋正利議員。

○14番（飯嶋正利） ありがとうございます。この駅前の整備、本当にもう一度、駅を中心
にぎわいを戻すというような考えはないのか。例えば今うわさでは、イオンタウンのほうに、

国道からの直近のところに、新しいまちづくりみたいな話も少し出ております。今現状として、駅前、銀座通りから駅前の間、本当に、将来ドーナツの穴のように空いてしまうかもしれない。何もない。

そこで、先ほど言いましたけれども、駅舎を中心に、多分JRが駅舎を改修してくれることはないと思います。市の負担で駅舎を改修して、例えばコンビニから、例えば通勤の方のちょっとした軽食が取れるとか、ちょっとしたコミュニティの場として開発するというのが私は必要ではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。市長、その辺のところ、整備していく気はないですか。

○議長（木内欽市） 飯嶋正利議員の再々質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（米本弥一郎） 私も旭駅周辺ににぎわいを取り戻したいと、そういった思いは全く飯嶋議員と同じでございます。

しかしながら、民間の事業者等がみんな引き払ってしまっていて、旭市が市としてどれだけの開発ができるのか。現在、可能性として考えられるのは、周辺に空きビルがございますので、そういったところへの進出に關しましては、市としてもお手伝い、助成ができるのかなと思っております。

皆さんと一緒に知恵を出し合って、また再び旭駅ににぎわいを取り戻していきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（木内欽市） 飯嶋正利議員。

○14番（飯嶋正利） 前向きに少しいってくれるということで、大きな話をすれば、北口の道路という話もあの地区には若干ございます。この当市、旭市ですね、東総の中核都市と言われて、自称しております。将来ですね。銚子市、匝瑳市、横芝光町、この旭市、比べて、この旭駅の周辺が東総の中核市の駅にふさわしいか、その辺もやはり十分検討に入れていってはいかがでしょうか。

中心地になるのであれば、やっぱり中心地になるような顔、必ず必要だと思います。その辺のところも含めて、執行部の皆様には、未来ある旭市を築いていただくようお願いいたします。私の一般質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議長（木内欽市） 飯嶋正利議員の一般質問を終わります。

飯嶋正利議員は自席へお戻りください。

以上で、本日本日予定いたしました一般質問は終了いたしました。

○議長（木内欽市） これにて本日の会議を散会します。

なお、次回は明日定刻より会議を開きます。

ご苦労さまでございます。

散会 午後 3時40分